

令和元年第4回基山町議会（定例会）会議録（第4日）						
招集年月日	令和元年12月3日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時	開会	令和元年12月6日	9時30分	議長	品川義則	
及び宣告	散会	令和元年12月6日	15時29分	議長	品川義則	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員  出席13名 欠席0名	議席 番号	氏名	出席等 の別	議席 番号	氏名	出席等 の別
	1番	中村 絵理	出	8番	河野 保久	出
	2番	天本 勉	出	9番	重松 一徳	出
	3番	松石 健児	出	10番	鳥飼 勝美	出
	4番	大久保 由美子	出	11番	大山 勝代	出
	5番	末次 明	出	12番	松石 信男	出
	6番	栗野 久明	出	13番	品川 義則	出
	7番	久保山 義明	出			
会議録署名議員		9番	重松 一徳	10番	鳥飼 勝美	
職務のため議場に 出席した者の職氏名		(事務局長) 藤田 和彦		(係長) 長野 周次		(書記) 西村 美香子
地方自治法 第121条 第1項に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町長	松田 一也	まちづくり課長	井上 信治		
	副町長	酒井 英良	定住促進課長	亀山 博史		
	教育長	柴田 昌範	建設課長	古賀 浩		
	総務企画課長	熊本 弘樹	会計管理者	酒井 智明		
	財政課長	平野 裕志	教育学習課長	井上 克哉		
	税務課長	寺崎 博文	こども課保育園長	高木 久幸		
	住民課長	毛利 博司	産業振興課参事	山本 賢子		
	健康増進課長	中牟田 文明	まちづくり課図書館長	城本 直子		
	福祉課長	吉田 茂喜	産業振興課農林業振興係主幹	加藤 浩彰		
こども課長	今泉 雅己					
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

## 会議に付した事件

### 日程第1

### 一般質問

1. 鳥飼勝美

- (1) 町道塚原・長谷川線の延伸工事について
- (2) 各部の消防団格納庫・団員詰所の管理は、町の責任で管理すべきではないのか

2. 栗野久明

- (1) 小学校校区割り見直しについて
- (2) 水防の取り組みについて

3. 重松一徳

- (1) 下水道事業計画見直しと都市計画について
- (2) 空き家対策について

4. 大久保由美子

- (1) 「全国学力・学習状況調査」について
- (2) 学習指導要領の改訂について
- (3) 特別支援教育の取り組みについて

～午前9時30分 開議～

○議長（品川義則君）

ただいまの出席議員数は13名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより直ちに開議します。

日程第1 一般質問

○議長（品川義則君）

日程第1. 一般質問を議題とします。

最初に、鳥飼勝美議員の一般質問を行います。鳥飼勝美議員。

○10番（鳥飼勝美君）（登壇）

皆さんおはようございます。10番議員の鳥飼勝美でございます。傍聴の皆さん方には早朝より大変お忙しい中、傍聴いただきまして、まことにありがとうございます。

私の今回の一般質問は、長いこと基山町の懸案事項と言っても過言ではないと思います、町道塚原・長谷川線の延伸工事について並びに各部消防格納庫、団員詰所の管理を町が管理すべきではないかと、この2点について今回、一般質問をさせていただきます。過去何度か質問させていただいておりますけど、執行部のほうとしては全く聞いていただけない懸案事項でございます。よろしく願いいたします。

まず、第1項目めの町道塚原・長谷川線の延伸工事についてでございます。

この町道塚原・長谷川線は、第6区、城戸の城戸1号線から役場西側の町道向平原・城戸線を経て1区の園部までの路線である基山平等寺筑紫野線の県道で、基山町を南北に縦貫する重要な1級町道であります。これが現在、基山平等寺筑紫野線でストップしていると、この状態のことについて、この路線の延伸については過去何回もこの議場で延伸すべきであるという意見がありましたし、私も一般質問でもたびたび延伸すべきではないかということで質問しております。また、町長も毎年町長懇談会で地元第1区の、特に長谷川地区が南北に分断されて非常に生活環境が不便になってきているということもあり、1区の町長懇談会においても再三町長に対して要望があっている案件でございます。であります、現在のところ、全くこの問題について町長のほうからは後で後でというふうな、現在まで積み残しでございます。

それに伴いまして、(1)の基山町の全体の道路整備計画はどうなっているかと。まだ策定

されていないようでございます。私は何度も基山町の町道整備計画が5カ年計画、10カ年計画とか、それはわかりませんが、そういう計画性に基づいた町道整備事業が策定されていない、この問題について(1)に質問します。

また、(2)として、この塚原・長谷川線の延伸についての町長の認識。私はずっと聞いておりますけど、あと一、二年、町のほうで建設の財源が少ないから、3本やっているから、2本になったらします、1本になったらしますと、たびたびそういうことで現在までなっております。現時点での町長の認識を再度お伺いします。

(3)でございます。この延伸工事については県道からもとありました山楽、温泉施設まで、あの分までの延伸計画でございました。しかしながら、私としては現時点では鳥栖の部分まで行く必要はないかと。第1区、園部共乾がある正応寺線までの340メートルまでで私は地域の生活道路としては十分じゃないかと。340メートルの区間の延伸を早急を実施する考えはないかということが(3)でございます。

最後、(4)になりますけど、私は早急に全体の町道整備計画を策定すべきではないかということで第1項目めの質問といたします。

次に、各部消防団格納庫及び団員詰所の管理を基山町の責任で管理すべきではないかという観点から質問させていただきます。

基山町消防団は、戦後、昭和23年に自治体消防として発足し、ことしで発足71周年を迎えております。その任務は、町民の身体及び財産を火災から保護するとともに、水、火災や地震等の災害を防除し、災害の軽減を図るという目的により、自治体消防として発足しているものでございます。

その中で、国の消防組織法により、市町村に消防団を設置し、消防は市町村が管理し、その費用は市町村が負担すると消防組織法第6条、第7条、第8条にうたわれておまして、市町村に関する設置、管理、費用については市町村が行うと明文化されておるものでございます。しかしながら、現在の基山町の状況は、各部消防格納庫、詰所の設置、管理を各自治体に任せておると。基山町はそれに対して幾らかの補助をやっていると。しかし、管理の主体は地元自治体であると。（「地元自治体じゃない」と呼ぶ者あり）地元自治体ですね、各区に任せていると、そういうふうな状況が延々とこれまで続いておるわけでございます。

他の市町村においては、県内の市町村でも、設置、管理、費用については全て各市町村が責任を持って行っていると。基山町についてはこういうことが行われていないということに

つきまして、私は長年地元の協力のもとに自治体消防としてやってきて、それにはっきり言って基山町はおんぶされてといたしますか、私から言えば、責任を放棄していると、そういうふうにご考えておるところでございます。

それにつきまして、(1)として各消防格納庫、詰所の現在の設置数と管理の状況についてお伺いします。

(2)につきましては、先ほど言いましたように、消防組織法の理念、法律の理念と現在の基山町の管理状況について町長はどのように考えているか、質問いたします。

それで、(3)といたしましては、基山町の各部消防格納庫は公共施設等総合管理計画に搭載して、基山町の責任において維持管理をすべきではないかということで質問いたします。

(4)といたしましては、基山町消防施設整備補助金交付要綱というのが現在あります。というのは、各部が整備した格納庫の補修費とか、それについては基山町は補助金をやりますというふうな交付要綱があるわけですね。これは先ほどの(1)が解消すれば廃止になるでしょうけど、基山町は各部の維持管理費の経費について各自治会のほうに補助金をやりますよと、そういうふうな交付要綱が現存としてあると。これは法の趣旨からして、この考え方はおかしいから、至急これは廃止して町が管理をすべきと、そういう観点から質問をさせていただきます。

第1回目の質問を終わります。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

皆さんおはようございます。傍聴席の皆さん、声は聞こえますでしょうか。大丈夫でしょうか。

鳥飼勝美議員の一般質問、実は塚原線の話はことし3月にも質問をいただいております。それから、消防団の話は去年9月に質問をいただいておりますので、基本路線は、答えはそれからそんなに大きく変わっていませんが、そこから動いた部分とか何かやった部分を中心に答弁させていただきまして、前向きな議論にできたらいいなというふうに思っているところでございますので、よろしく願いいたします。

まずは、町道塚原・長谷川線の延伸工事について、(1)基山町の町道整備計画は策定されないのかということで、前回、町道の計画みたいなものをつくらなきゃいけないのではない

かみたいなお答えしたのではないかと考えております。それを内部できちんと検討して、やっぱりうちの今のメインの計画は公共施設等総合管理計画なので、これをもとに道路に関する、もちろん、新設もですけど、補修とか改良も含めた道路に関する個別計画をきちんとつくって、他の公共施設のものと同様に連動させて優先順位をつけていくようにしたほうがいいのではないかということをお市内で議論いたしまして、今後、そういう意味では、道路に関する個別施設計画を作成し、ほかの個別施設計画とあわせて公共施設等総合管理計画へ道路に関する事項を盛り込んでいきたいというふうに考えております。まだこれからつくるといふことをございますので、もう少し時間かかるかというふうに考えております。

それから、(2)塚原・長谷川線の延伸についての町長の認識はということではありますが、これも何度かお答えして、三国・丸林線が一段落ついたらと前回もお答えしたと思うんですが、まさにまだ三国・丸林線も始まったばかりでございますので、踏切のこともあつたりして、もうちょっと時間がかかりますので、現時点では、塚原・長谷川線の延伸計画はございせんが、現在、改良事業中の三国・丸林線の道路整備が進んだ段階で他の路線も含めた幹線道路について検討するとともに、修繕とか改良とかをあわせた個別の施設計画をきちんとつくって今後の計画を進行していくような、そういうことを今考えているところでございます。

(3)延伸工事、県道基山平等寺筑紫野線から南の町道高島・小原線、通称正応寺線までの340メートルとする考えはないのかということをございます、何度もお答えしているとおおり、道路整備については今後作成予定の公共施設等総合管理計画の個別施設計画の中できちんと盛り込んでいながら、どこを最初にやるかということを決めていきたいなと思っております。そのときにどこまでやるかということも、町民の皆さんの中には、弥生が丘まで延ばしてアウトレット等々を結ぶというのがいいのではないかという意見の方もおられますので、いろいろな意見をこれから伺っていながら、どういう形でやっていくかということを決めていきたいというふうに思っているところでございます。

(4)、まとめになりますけど、今後の町道整備計画としてはどのような路線を考えているかということをございます、今申しましたように、これからそういう道路に関する個別施設計画をきちっとつくっていきますので、順番でどこからというのはその中できちんとお示しできるようにしたいなというふうに思っております。

それと、新しい道をつくることもございます、やっぱり既存の改良とか補修というの

が今は本当に多くの予算等、いろんなどころからそういう要望が来ておりますので、その辺の優先順位なんかもちちとした形でこの個別計画の中で示す必要があるのではないかと、うふうに思っておるところでございます。

1つ目の点については以上です。

それから2つ目、消防団のことなんですが、各部の格納庫、団員詰所の管理は町の責任で管理すべきではないかということで、これも昨年9月に御質問をいただいて——これの答弁に入る前に、頭の整理として、前回9月にどう答えたかということ、最終的な第1回目の答弁ではなくて、2回目、3回目も含めたところでの頭の整理は、基山町の場合は消防団が区との関係が非常に強いということで、区と連動しているがゆえに、区に対しての補助みたいな形でやられてきているのではないかと。もし、町が全部そういうのを見るということになると、今の形ではなくて、今9部制になっていますが、5部ぐらいに集約して、集約すれば格納庫の数も減りますし、それから消防自動車の数も減りますので、そういう形にするべきではないか、その議論を——逆に言えば、言い方は悪いですけど、誤解がないように、ちょっとあえて強く言うと、今までの区じゃなくして、区から切り離れた形できちっと町を5等分するような形で、いわゆる住民の人数も含めて、そして町が管理するというのであれば、ほかの自治体はそういう形でやっているところが多いので、もし、そういう議論ができるんだったら、そういう議論もあるのではないかと。ただ、基山町はすばらしい区制というのがあって、その区制の中で消防団も育ってきていて、公民館と詰所が大体隣にあるような、そういう形があるので、今の形を保っているところがございますみたいなことを——違うと言われたけど、前回、私はそう答えたところがございます。今回もその路線からは大きく変わっておりませんので。ただ、違っているのは、いろんなどころにそういう考え方はあるのかという意見をお伺いするようなことは今やっているところがございますが、なかなかデリケートな部分がありますので、そう簡単に右から左というわけにはいかないと思っておりますので、そういうふうにはまず御理解をいただければと思います。何度も御質問をいただいている項目なので、ここに書いている答えを言う前に、あえて、まず今の頭の整理の仕方を述べさせていただいたところがございます。

2、各部の消防団、各区の団員詰所の管理は町の責任で管理すべきではないかということで、(1)で消防団各部の格納庫、詰所の設置数、管理の状況はということと、(2)が消防組織法の理念、消防は市町村が管理し、その経費は市町村が負担すると、現在の基山町消防団格

納庫、詰所の設置、管理の現状と違いを町長はどのように考えているのかということですが、(1)と(2)をあわせて回答させていただきたいと思います。

町内の消防団格納庫及び詰所の数につきましては9カ所あり、格納庫と詰所は一体となっています。管理につきましては、消防格納庫の土地や建物の所有者、管理者は基山町や各地区の地縁団体となっているところでございます。また、管理費の費用負担につきましては、消防格納庫の建設や改修に伴う費用を町が一部負担していますが、電気代などの維持管理費用は地元でお願いしているところでございます。各部の消防格納庫につきましては、建設時に町が補助を行わせていただいています。この補助は、消防組織法第6条に規定する消防を十分に果たす責任に基づいて行わせていただいていると考えております。

また、本町の各部落格納庫は、地元自治会や地域事情や団員の構成数などを考慮して建設させていただいているところでございます。そのため、補助分については第7条及び第8条の市町村の消防と理解しているところでございます。

このことについては、前回も同様の質問をいただいた回答と同じですが、部や団員の適正な数については消防委員会や区長会と意見交換をさせていただきました。その中で、現役の団員の意見等も踏まえ、慎重に取り扱うべきだという意見をいただいたところでございます。今後とも、地元及び消防団員の意見を十分にお聞きして、慎重に検討していきたいというふうに考えているところでございます。

(3)公共施設等総合管理計画に搭載し、年次的に維持補修を実施すべきでないのかということですが、消防格納庫につきましては、各行政区で管理していただいていますので、現在のところ、公共施設等総合管理計画に搭載することは考えていないところでございます。

(4)基山町消防施設整備補助金交付要綱、基山町各部運営費補助金支給要綱は廃止すべきではないかということですが、現在、要綱の補助金の見直しや補助品目については各区長や団員の方々の意見をお聞きしながら、額の適正化等について慎重に検討していきたいと考えているところでございます。

以上で1回目の答弁を終了いたします。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

御答弁ありがとうございました。塚原・長谷川線、町長の回答で初めて個別施設計画という答弁をいただきました。個別施設計画、私は町道塚原・長谷川線の町道整備計画を作成すべきではないかと言っているんですが、この個別施設計画、何か施設を建てるんですか。

（「ちょっともう一回説明します」と呼ぶ者あり）

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

基山町のいろいろな施設とか物をつくる場合に、今は、基本は公共施設の総合管理計画が一番のもとになっているんですね。残念ながら、それが施設になっているので、道路がその中に入っていないんです。（「いやいや、入っておる」と呼ぶ者あり）道路の一部は入っていますけど……（「等で入っておる」と呼ぶ者あり）それをきちっとほかのものと同じランクまで上げて比べられるように、その公共工事の施設計画の中にいっぱい個別のいろいろな計画があるわけですけど、その一つのエリアに道路をきちっと位置づけて公共施設管理計画の中でやっていこうと、そういうことでございます。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

いや、私はその辺は言っていないですよ。基山町の生活に関連した道路法に基づく道路の整備計画を策定すべきではないかと質問しているんですよ。道路整備計画は、端的な例が、私は松田町長の4年間を見てきたけど、いろんな先進的な事業もされております。私だけかと思えますけど、やはりされているのがトップダウンでこの事業、この事業とやりますけど、やはり住民に密着したこういう道路整備計画というのは5カ年整備計画とか10カ年でもいいですけど、どういう事業で、基山町の道路網をどういうふうに整備して住民の安全・安心なり、そういうことにするためには、やはり道路整備計画というのを、一つのバックボーンを持って、それを通して事業をやるべきじゃないかということで私はこの整備計画を策定されないのかという質問をしておりますけど、担当課は全然そういう整備計画を策定という回答になっていないようなんですが、それはされるんですか。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、ここで個別施設整備計画というふうに上げさせていただいているのは、道路は近年、老朽化によって、通学路であります箱町・麦尾線、あるいは、去年から始めております本桜の神の浦の道路についても非常に老朽化による更新が必要となっております。そういう中で、道路整備と同じぐらいの金額を使いながら、現在、そういった修繕なり更新なりを既にさせていただいております。そういう中で費用対効果、より効率的に検討する中で、新たな道路を1本つくるという視点も当然一つの考え方と思います。ただ、現在の道路を利用する道路改良等ですね、既存の道路とのアクセスの考え方、それもあると思いますので、そういう観点から新設のみではなく、全体の考え方で進めさせていただければと思っております。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

質問と答えが違うと思いますので。

結局、道路の整備計画をつくったとしても、公共工事の管理計画の中にきちっと位置づけられないと、我々としては整備するときに、やっぱり優先順位を考えると非常に困るので、だったら、公共工事の管理計画の中にきちっと道路も位置づけようと、そういうことなんですけど。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

いや、それは違うですよ。公共施設等管理計画というのは、現在、現存している公共施設等をどういうふうにして管理していくかというのが公共施設等管理計画であって、道路整備計画とか住宅整備計画とか、その計画の前段で、総合管理計画に乗る前に基山町の補修事業はこういう交通安全対策で何々線を何年度にします、新規としてはこういうふうにしますと、そういうのを道路、町道の整備計画というのをつくって、それが完成した後に公共施設等総合管理計画に搭載して年度ごとに維持補修なりをしていくという考え方ですから、私はその前段の道路整備計画——基山町には住宅整備計画、いろんな整備計画があるんですが、道路が全くない。私は何年も前から道路整備計画を策定すべき、今課長が言われたような、はっきり言って新設じゃなくて維持補修、それにも経費がかかっていることは知っています。国

の国土交通省の予算においても維持補修代のほうが、新設と余り変わらないような交付金の使い方になっていますからね。だから、そういう面も含めて、どの路線は交通安全施設として危ないから何年度にどうするという計画を立てる予定はないのですね、課長。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、計画の中では当然必要な部分と、また優先順位、状況も当然考慮して検討してまいりますので、現時点で何が入る、何が入らないというのは答えられないです。（「計画を立てると答えなさい」と呼ぶ者あり）計画は立ててまいります。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

ところで、今まで立てて検討します、検討しますと5年も10年もかかる計画があるんですよ。建設課長、災害もあったし、大変だと思います。しかし、こういうのが大事な——係長も同席してあるようですから、こういう整備計画というのが基本です。だから、こういうのは生活管理で一番密着してある。特に私がこの塚原・長谷川線を言うのは、長谷川集落にしろ、私は三ヶ敷ですけど、金丸の路線の方が役場に来るときでも、高島団地を回ってしか役場に来られない。バイパスは野球場までしか来られない。非常に困ってあるんですよ。町長懇談会でも何回もそういう意見が地元から上がって、きょうも傍聴に来ていただいていますけど——はっきり言って、私は市街化調整区域に住んでいますからあれですけど、私は松田町政の4年間を見て、中心市街地なり市街化区域なりの公共投資が非常に——それは大事なことですよ。しかし、私は市街化調整区域なり中山間地の問題、そういうものについても次期の4年間も町長であられるという公算が大きいですから、やはり少しは中山間地、限界集落の問題、きのうも末次議員からありましたように、いろんな問題があります。しかし、町外から町民になっていただいく人口増対策、定住対策、それは大事と十分わかっています。しかし、その中に、現在、中山間地なり基山町に住んでいる方がまた住み続けたい生活環境整備、これも私は町の大きな責任であると思うし、特にそういう道路整備——道路というのが一番大事なんですよ。そういうのを20年も30年も何ら——松田町長だけじゃなくて、今までもあれですけど、町長があと4年間、基山町政を担っていかれると思いますけど、そう

いう面での、ここで町長の方針にはないけど、やはりそっちにほうにも目を向けてもらいたいということについては町長、御意見ありますか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

今の質問に答える前に、誤解があるとまずいので。道路に関する個別施設計画はつくりますということなので、そこはきちっと議事録に残したいので（「そこがわからん」と呼ぶ者あり）そこは御理解いただければと思います。道路に関する個別施設計画をつくって、その中に鳥飼議員がおっしゃったような項目は全部入りますので。ということでございますので、まずそこを御理解いただきたいということ。

今の御質問につきましては、私も調整区域に住んでいますので、だから、例えば、歴まち事業はほとんど調整区域の事業でやっていますので、そういう意味では、市街化じゃないところに対してもいろいろなことを今考えております。それから、農業振興計画みたいなものを今後つくっていききたいというふうに思っておりますので、そういう意味では、中心市街地だけではなく、調整区域のほうにも目を向けるのは当然のことでございますので、そこは誤解がないようによろしくお願いいたします。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

ぜひ、やはり同じ町民でございます。特に、私が何回も塚原・長谷川線を出すのは、はっきり言って、第1区、園部地区が分断され——総務企画課長は笑っていますけど、宮浦とは関係ないと思ってあるかどうかは知りませんが、やはりこういう切実な問題があるんですよ。そういうのをまた言っている、鳥飼議員が一人で言いよつとやけん、俺たちは知らんばいと。町長を初め執行部も、副町長もそう思っておるんじゃないですか。（発言する者あり）やはり地元の意思というか、そういうのも考えた行政をしてほしいんですよ。何でんかんでんせろとは言っていないんですよ。やはり30年前にこの道路はつくるというふうな第2次総合計画の実施計画に搭載されて、歴代置き去りにしてきているんですよ。それだけ重要だから、当時の天本町長、大石亮哲町長ですかね、その時代につくった総合計画、やはりそういうのには目を向けてやってほしいし、特に何回も言いますが、中山間地、農業振興の

問題、はっきり言って疲弊しています。特に、今までちぎりの里、営々とみそ、かりんとうをつくってあったけど、来年3月にちぎりの里が廃止される。水車精米もない。新しく第2区公民館のほうに代替地を町長も努力されたけど、それもなくなった。そういうことで、私は園部地区に住んでいますけど、非常に疲弊している。それはなぜかという、一番大事なのは道路整備なんですよ。やはり利用する人たちが、今、役場から長谷川1区の公民館に行く前に1メートル何十センチかの道しかないんですよ。町長はあの細い道は知っていないでしょう。横断するのはあれしかないんですよ。建設課長、あの現状を見てもどうも思わないというのが私はそれがわからないのです。そのために、やはり正応寺線まで行って、南北の大事な1級町道の延伸、そういうのに——きょうは町長は財源がないからと言われませんでしたけど、今までは財源かないからと。私としてはそれだけ地域の活性化のためには、全国の皆さんからいただいたふるさと納税、そういう面も充てるべきと思いました。そういう努力といいますか、そういう地域住民の意向、ニーズを、やはり町長ならば、そういうのはわかってあると思いますけど、毎年の町長懇談会はその場その場で終わっている。しかし、今、建設課長は——私はどうも個別施設計画というのがわかりませんが、町道整備計画はつくらないのですか。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

整備計画をつくらないというわけではなくて、今後の長期的な視点で全てをやはり考えていないと、道路行政としても非常に難しくなっていくので、それも含めたところで長寿命化もあわせて検討していくというところになると思います。（「ちゃんと答えて」と呼ぶ者あり）ですから、道路整備にかかわる整備もあわせてつくってまいりの中で、個別計画としてつくっていく形になると思っております。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

まだちょっと課長が話しておることは私はよくわかりませんが、いつまでにつくられるんですか。つくると言ったら、3年先、5年先、10年先とあるのですよ。やはり私は計画的に基山町の交通安全のために道路を整備していくとか歩道と車道をつけるとか、いろんな

事業がある。そういうのは全く今は把握していないということでしょう。はっきり言って、基山町の将来はどういうところが、路線ごとでもいいですけど、つくるのは何もないので、今から検討するということでしょう。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、今現在行っております三国・丸林線、こちらまでの計画を持っております。今後、その後の計画について検討してつくっていくというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

なかなか質問と答えがかみ合わないみたいなので。

建設課の中には、これまで各地域から要望があったところとか、危険箇所とか、それから整備しなきゃいけないやつはいわゆるチェックして、場所のリストはみんなあるんです。まだどんどんふえていく。ただ、じゃ、その中でどの順番でどうやっていくかというのが非常に不明確なので、それこそ、誰がその順番を決めているのかわからないので、それを今回、道路に関する個別施設計画の中できちんと定めていきたいと思いますという話なので。だから、きちんと答えれば、道路整備計画はつくりませんが、道路に関する個別施設計画はつくります。その中で、きちんと優先順位を定めてまいります。時期はまだ相談していないので、私が今言ったら、またそれまでにできないかもしれないけど、だって、そんなに遅くなったら、ほかのやつはほぼできていますから、ほかの公共施設の管理計画の中に入っている個別計画はほとんどできていますので、それに合わせなきゃいけないので、極力急いでつくるようにしますので、そういうことで御理解いただければと思います。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

12月議会の町道塚原・長谷川線についての一般質問の答弁はそれですね。（「はい」と呼ぶ者あり）何年になるかわかりませんね。やっぱり事業をするというのはいつまでというのが大事なことと思うんですよ。大変忙しいと思いますよ。しかし、そういう道路整備計画で

優先順位が——だから、塚原・長谷川線もその中で検討するということだと思うんですよね。だから、そこをいつまでにやるか、それを——はっきり言って私のようなのが一般質問をせんならなかなかせんですもんね。だから、いつまでにするとか。きょうは係長も来てあるから、今町長が言われるように個別施設はそういうのがあるということですから、いつまで、ちょっと極端な場合、今年度中は難しいかわからんけど、来年度中までにはしますとか、そういう時期も言えないんですか。担当課長として、そういう仕事を掌握していないと。してあるでしょうが。いつまでにはできますとか。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、現状の把握もありますので、多分議員が思っているように1年とか、そういうのでは難しいと思っております。ただ、目標としましてはやはり3年度末にはつくっていききたいと思っております。来年度は、そういった優先順位を決めるための状況の調査等もありますので、一応2年後ですね、3年度末につくっていききたいと、今、目標を持っております。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

今の発言は、町長としてどうですか。そんなにかかるのですか。町長が今言われていたのは、そうしたのがあると言われて、担当課長はあと3年ぐらいになりますと。（「2年です。令和3年度ですから」と呼ぶ者あり）はっきり言って、私はびっくりしているんですけどね。私もこれは二、三年前からこの計画をつくるべきじゃないかと言っているんですよ。それによって、基山町の町道の整備計画をしないと、あっちから提案があっただからそっちをするんじゃないくて、やっぱり基山町の住民の生活の根幹である道路づくり、そういうのには計画どおり——計画どおりにはならないと思いますよ、どうしてもこれが必要なときはそういうことがありますから。来年度中にできるでしょうもん。できないですか。町長はどうですか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

確かに来年度末というのが希望とわかるんですけど、ただ、今の建設課の忙しさ、災害とかをやっている状況を目の当たりにしている私にして言えば、どこまで建設課に負荷をかけられるかとかいうことも考えると、そんなに無理はできないかなと正直には思っております。そして、現実には三国・丸林線があと3年ぐらいまだかかっていますので、三国・丸林線が終わるまでにきちんとそういう計画ができれば、それはそれで次の年度にうまくつながっていくのではないかなというふうに思っていますので、そういうことで御理解いただければというふうに思います。建設課もいろんな仕事をやっていますので、この仕事だけをやっているわけではないので、そこはほかの町の事業に支障を来さないように頑張っていきたいと思っておりますので、温かい目で見いただければなというふうに思います。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

副町長はどうですか。

○議長（品川義則君）

酒井副町長。

○副町長（酒井英良君）

担当の建設課のほうが令和3年までにはつくりたいということですので、今の状況ではそこまでしかつくりられないというふうに思っております。ただ、道路の新設につきましては、道路改良そのものが新設だけではありませんので、既存の改良工事もあるし、実際、今、既存の道路の舗装が傷んでいるところもいっぱいありますので、そういうのも考慮しながら、じゃ、今、公共管理施設計画の30年のスパンの中で、更新とか既存の舗装のやりかえとか、そういうものを考慮しながらやっぱり決めていかないといけないので、それぐらい期間がかかるということを申し上げているんだと思います。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

令和3年度末には立てると、遠大な計画ができるんじゃないかと思っておりますけど、私は先ほど言いましたように、今はっきり言って、これだけ交通量が多くなったから、道路の損傷がひどいということはわかっております。特に、中学校から高島団地へ抜けていく道の

歩道とか、基山町の顔としてはちょっと余りにあれなということもありますし（「もう一度」と呼ぶ者あり）中学校から弥生が丘の道路の歩道とか八ツ並線の歩道が非常に——建設課長の地元だから、余り言いにくいのか何かわからんけど、そういう面も含めて、やはり生活に一番密着した道路ですから、こういうのは私から言えば、ことしじゅうにはできると思いますけどね。令和3年度までということは、建設課としては道路新設改良事業というのは三国・丸林線しかししないで、そのほかは工事しないということですね。新規の塚原・長谷川線のような格好はできないということですね。

ちょっと端的にもう一つ疑問があるんですけども、これは私はいつも思っているんですけど、城戸から宮浦に抜けるうそん谷線がありますよね。あれは前から私は思っていたんですが、あの整備も非常に中山間地域の振興のためにも重要な路線と思うんですよ。昔は丸林からうそん谷を越えて宮浦に来て、宮浦の町を通過して園部に行って、野球場の前を通過して田代に行っておった重要な道ですよ。うそん谷線の改良とかも私はぜひこの整備計画に入れてほしいとは思っておりますので、一応課長は大変だろうばってん、また来年、災害がないことを祈っておりますので、鋭意この道路——町道整備計画という名前はやめて、個別計画だそうですが、やはりそれに照らして、それをもとに整備計画をやるというのが大事だと思いますので、ひとつ頑張ってくださいと思います。この件についてはこれで終わらせていただきます。

それと——私の一般質問は、何か町長がすぐに答弁されんとばかり質問しまして、済みません。消防格納庫、私はさっきの町長の答弁を聞いて愕然としております。町長がその考えだからこそ、担当課長なり、何ら進まないんじゃないですか。私が言っているのは、消防組織法で市町村が設置し、市町村が管理し、市町村が費用を負担しなければならないと、消防組織法の第6条、第7条、第8条にうたわれているんですよ。これをさっきの答弁では、いや、地元からしていただいて、基山町の各区と非常にうまくいっていますから、そういうのは答弁にならないでしょう。これは町長として、あなたが管理、費用負担をして、極端な場合、大規模災害とかがあったときに一番の消防の活動の重点基地ですよ。それを地元の自治会なり区長さんで建ててください、それには補助をやりますと、そういう考えにはならないでしょうもん。全く私は——これは私からいけば、消防組織法違反ですよ。こういう市町村はないんですよ。市町村長が消防を設置して、管理して、費用負担までしなさいと法律に書いていて、基山町だけがそれをしない、地元をお願いする、去年もおととしも私は質問した

と思います。そのときも——総務企画課長、その考えはどうですか。これでいいですか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

まず、基山町だけがこういった体制をとっているということではないと考えています。

（「ああ、そうね。どこがしておるね」と呼ぶ者あり）県内でも太良町とかについては同じような補助金制度でやられていますので、そういう意味では、県内でも基山町だけが行っているということにはなっていないと思っております。それから、全国でも補助金を使われているところはまだ残っておりますし、県のほうにも確認しましたがけれども、基山町のような形で補助形式でやっている部分が直ちに法律違反ということにはならないということで伺っておるところでございます。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

総務企画課長はしないための方便を使ってあるですね。そうじゃないでしょう。するようになるのが総務企画課長、あなたの務めじゃないですか。町長に言って、やはりこの消防組織法でこうなって、よその市町村もどこでもやっている。基山町はおくれていますから、基山町においては、これは詰所なり消防団格納庫、今から30年前、50年前は防火水槽も地元負担で取っていたんですよ。それが消防組織法の改正で市町村がしなくてはいけないとなって、そのときにこの格納庫が漏れているかどうか知りませんが、担当課長がしないところばかりを選んできて、太良町はしておりませんから、うちもしませんと、そういう行政でいいんですか。私が担当課長なら、やはり総合力の向上、大規模災害に備えるためにも消防団詰所が必要ですから、町長、副町長、これをどやんかしましょうとか、そういうのは言えないのですか。課長自身がそういう考えがないということですね。このままずっとずるずるべったりでこのまま消防行政は続けていくというのですね。担当課長はそういう考えでしょう。私は違う考えを持っておりますけど、町長、副町長がいや、それは今までどおりせろと、この辺は言いにくいでしょうけどね。その担当課長の考えが変わらないと、町長の考えも変わらないと思いますけどね。それでいいとは私は到底思わないし、私は一日も早く消防、大事な町民の安全・安心、昨年度からずっと基山町に水害とかがあっていますよね。そのとき

の消防団の安全確保についても、詰所の拡充、改修も年度別に総合管理計画に基づいて各部の管理をやるべきであって、これは各区の自治会に任せております、サイレン吹鳴が故障しましたから、サイレン吹鳴には補助します。補助しますと言って、100%補助しておるでしょうが。100%補助しているんですよ。全部町費でしょう。地元にはやっていないでしょう。第2部かなんかのサイレン吹鳴の故障ですね。あれは補助じゃないでしょう。負担金でしょう。町であるでしょう。やっぱりそういうことで、総務企画課長もサイレン吹鳴は、本当なら補助金ですけど、やっぱりこれは町がしないといけないということで、その延長線上に消防格納庫も町がすべきと。副町長はどう考えられますか。

**○議長（品川義則君）**

酒井副町長。

**○副町長（酒井英良君）**

今、町長が答えているのは、歴史から言いますと、昔は消防法が昭和23年に施行されて、今の消防組織法というのができていますけど、明治から地域のことはやっぱり地域の消防で守るということで消防組織、警防団とか、そういうものが組織されて、地域の火災は地域の方が守ってきたわけですよ。（「そうです」と呼ぶ者あり）それを公設というか、公であるようにということで、そういう方向にいきましたので、今、法律はそうになっていますけれども、基山町では自治会のそういう組織がありましたので、それを生かして、消防というのはやっぴいこうということで今の経費は消防組織法の中で市町村が負担するということで、じゃ、今の自治会のそういう詰所を利用しながら、じゃ、建設に対しては、町の負担としては400万円の補助をしていこうということで自治会の格納庫を利用しながらやっているという状況だと思うんですよ。その中に、サイレンとか、それからホースかけとか、そういう設備については当然消防がする施設ですので、100%補助でやっていきましょうというのが今の基山町のやり方だと思うんですよ。ただ、町長は基山町が全部持つようになると、再編も含めて、今は自治会の施設ですので、詰所を基山町ですれば、公共施設になるわけですので、どれだけ必要かということで再編をして、そして、その中で、そうする場合はそういうふうにしてやっていきましょうということをおっしゃっているんだと思いますけど。

**○議長（品川義則君）**

松田町長。

**○町長（松田一也君）**

逆に、ほかの自治体の例を言われましたけれども、じゃ、基山町の規模で9個も格納庫がある自治体がほかにございますか。ないと思います。だから、これは2度目の反問権を使わせていただきたいと思います。今回から本格的にやるなら、4つか5つぐらいに統合しなければいけない。それに対して、鳥飼議員は賛成していただけますでしょうか。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

全くもって今の町長の答弁は私の質問から完全に曲がった質問をされました。結局、町長の姿勢は——総務企画課長も副町長も全く一緒ということがわかりました。結局、町で管理する責任を各部の編成し直しとすりかえているんですよ。これをこのまましたいために、補助で町が管理をするために、今、如実に町長が言われましたように、それなら、鳥飼議員、4つでいいですか、5つでいいですかと今聞かれましたね。私ははっきり言って、これだけモータリゼーションが発達した段階で今の9部は多過ぎると思います。それはわかります。しかし、私が言っている消防施設は町の管理でしなければならないという答弁に再編成の話で物事を、本来の私が言っている、消防は町で管理して負担しなさいという項目を再編することによってどうですかと、今、町長は如実に言われましたけど、全く違うのですよ。再編成は再編成ですよ。消防施設を基山町が管理するのは何ら再編成とは関係ないのですよ。今の消防施設をただ基山町の公共施設の総合管理計画に編入して、年度別にすればいいことであって、町長が言われた再編というのは、基山町全体の消防力、消防団の組織をどうするかということであって、私が質問している消防を町で管理せろというのは何ら関係ないのですよ。それを町長はごった返して一緒にして話を複雑にさせていると、私はこういうふうにするのです。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まずは町の行政としては、過大投資になったらいけないんですね。町としてやるのであれば、町としてやれば、ベストの投資にしなければいけないし、繰り返し総務企画課長も副町長も言われた、今は昔からの区との連携で消防団が育ってきている、そういう意味では、町がやる消防団というよりも、区と連携している消防団として、そういういい意味でずっと今

の形ができ上がってきているやつなので、それにすぼっと町が支援するというのは、逆に言えば、私は過剰投資になると思います。だから、決して話をすりかえていません。消防団組織を町が管理する一番適切な管理規模がどういうもので、どういうのがあるかというのは、町がやる以上はきちんとやらなきゃいけなくなって、ただ、それよりも、私は今の形のほうが非常に基山町には合っているというふうに思っています。町で全てやるべきだという議論になったら、必ずこの再編の問題を避けて通ることはできないと私は思っておりますので、そこは御理解ください。

**○議長（品川義則君）**

鳥飼議員。

**○10番（鳥飼勝美君）**

私は町長の考えと全く違います。そういうことでだんだんずるずる引き延ばしてきたんですよ。これが基山町の消防行政なんです。何で基山町が管理して、設置して、費用負担をしなければ、町長が今言われましたように、町民の批判を受ける、何の根拠がありますか。これは先ほど副町長が言われたように、基山町も明治からずっとまといの消防、江戸の火消しからずっときてやっていたんです。そして、住民の全員、各区の全員で基山町消防団をして。しかし、今日のようなこういう大災害がある、そういうことを想定して消防力を充実、強化しなければならないという消防組織法の精神に基づいて、いや、これは地元負担にとかさせたらいかん、市町村長がしなさいと、それは消防組織法の法律に書いてあるんですよ。私は鳥栖市の消防団の担当者に聞いたら、笑われたですよ。基山町は地元でさせておるのですかと。そして、鳥栖市の公共施設等総合管理計画、みやき町の総合管理計画を見たら、消防各部の格納庫がずらっと公共施設等整備計画で何年度でこうしますと網羅している。うちの格納庫は公共施設等整備計画には何らうたわれていないですよ。それは当然ですよ。町が管理しないのですからね。だから、そこの方針転換をすべきじゃないかということで私は質問しておるのですよ。それに再編の問題とか——再編は再編で大事です。基山町に消防に関することで消防委員会がありますよね。何回開催されたですか。この問題について開催されたことはあるですか。私は三、四年前からこれを言っていますけど、1回もないんじゃないですか。この問題については握り潰しておるんじゃないですか。消防委員会に諮問とかされたんですか。

**○議長（品川義則君）**

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

施設そのものの管理ということで議題に上げさせていただいたことはございませんけれども、やはりまずは今一番消防の中で問題になっているのは、どちらかというとな員を確保していくと。団員を確保していく中で、どれだけどの地区に必要なのかというところを考えたときに、やはりもし今の数が多いとすれば再編の問題も出てまいりますので、そういった中であわせて検討していくということで考えております。

そういった中での御意見は消防委員会からもいただいておりますし、前回の区長会の中でも少しお話をさせていただいて、そこについてはやはり現状、消防団そのものの団員がどのように考えているかというところが非常に重要なところでございますので、今後、団員等の御意見もいただきながら、慎重に行っていくべきじゃないかということで御意見等をいただいているところでございます。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

官僚答弁ですね。何と言われたか全くわかりません。私が言っているのは団員の確保。団員の活動する環境が今のままではよくない面もあるというのは課長わかるでしょう。1部の格納庫はきれいになったですね。よその部でも劣悪な環境のもとに消防団活動をやっているんですよ。トイレもない、駐車場もないという消防格納庫もあるんですよ。そういう格納庫は町が先手を打って市町村の経費でしなさいという法律に載っていて、いや、それは地元ですよと。これは完全な責任放棄と消防組織法違反ですよ。町長はそれでもいいと思うんですか。担当課長も、副町長も、町長も、いや、今までどおりやります。どこかで変えていかんや、それが行政でしょう。それを今までしているから、今までどおりしますという、今、理論武装ばかりの発言がありますけど、どこかで方向転換をして、消防組織法に基づいて基山町が管理をすればいいでしょう。財政課長、非常備消防に交付税はどれだけ来ますか。

○議長（品川義則君）

平野財政課長。

○財政課長（平野裕志君）

普通交付税の基準財政需要額に参入をされている非常備消防費としては大体2,800万円ぐらいですね。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

結局、国としても地方交付税でそういう消防費の補填をしているんですよ。これだけ大事なこと、大災害はどこで発生するかわからんから、消防団員の生命、財産も大事、それには浸水予定地区に格納庫があるようだったら、これは2階建てにするとか、いろんな方法であると思います。だから、そういうふうな財政的裏づけもあるし、今度の条例で消防団員が1万幾らかになったですね。鳥栖市あたりは団員に年間4万円ぐらい払っているんですよ。それはなぜかという、交付税の算定基準の中に入っていますから。基山町は1万円ぐらい。各部活動費補助を払っているからこれと。だから、町が管理したから、地元が全くそれについて何も知りませんじゃないと思います。当然地元の区長さんたちは地元の各部は愛着があると思うし、一番出動してもらうから大事なことと思います。しかし、どこかで、今まで地元の皆さんで引き続いてきたから、これから先もずっとしますと、それじゃ、行政のトップとして問題だと思いますよ。町長がいつものように新しいチャレンジでいろんな事業をされております。しかし、一番大事な、町民に密着した消防行政、安全・安心の大事な行政の根本である管理費用負担を地元で置かせて、それに補助は出しますと、管理は地元でしてくださいと、そういう考えで基山町の消防行政は今後も続いていく、町長、それでいいと思うんですか。私は絶対方向転換してやるべきと。これをしないと、笑われるとは言いませんけど、町民の人が今はそんなに声高に、私ぐらいしか言いよらんと思いますけど、大事なことですよ。やはり方向転換は大変難しいと思いますよ。しかし、それをやるのが松田町長じゃないですか。またあと4年ありますから。こういう問題を取り組みますとぜひ発言をお願いします。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

繰り返しのようになりますが、方向転換するときには再編と一緒に――再編が先ではありません。再編と一体的にやるべき議論だと思います。それが基山町の未来にとってもプラスになる。

ただ、本当に再編してそういうふうなやり方がいいのかと。今のやり方は、基山町独自のやり方に近いような感じなんです。これはこれのよさがあるんですよ、区との密着があって。ほかでやっているところはそんなことはないわけなので、それを両方とろうと今されているんですけども、それはやっぱり将来的に考えると、いろいろな意味で問題になってくると思いますので、ぜひですね——先ほど、結局私の問いにはお答えしていただけなかったので、この議会で2度目の反問権が空振ったということになりますので、適切に再編しながら、一緒にやらなくても、5つぐらいに再編することに関しての何というかな、イエス、ノーのお答えをいただいているので、ぜひお考えを聞かせていただきたいなと思いますけど。

**○議長（品川義則君）**

鳥飼議員。

**○10番（鳥飼勝美君）**

今の反問権行使に対する町長の今のは全くおかしいですよ。4つとか5つ、漠然とした、町長、あなたは消防行政の最高責任者ですよ。こういう案で私は出しております、鳥飼議員はA案、B案、C案の中のどれですかと言えば答えますよ。何にもなくて、4部ですか、5部ですか、そんな無責任な反問権がありますか。あなたが消防行政のトップでありながら、案も示さず——再編の案があるんですか。案があつたら見せてくださいよ。それについて私も意見を言わせてもらいます。案もなくて、4部がいいですか、5部がいいですかと、そういうのを議員に聞くというのは不謹慎じゃないですか、今の町長の言い方は。（「答えます」と呼ぶ者あり）答えてよか。

ということは、私の町が管理をすべきであるというのをまた再編で町長は逃げたんですよ。担当課長も副町長も逃げているんですよ。きょうも傍聴人の方、議員の皆さんもいらっしゃいますけど、こういうことで基山町の消防行政は今後とも進んでいくと。あと4年間、今のままでいくという見解を持って、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

**○議長（品川義則君）**

以上で鳥飼勝美議員の一般質問を終わります。

ここで10時50分まで休憩いたします。

～午前10時37分 休憩～

～午前10時50分 再開～

○議長（品川義則君）

休憩中の会議を再開します。

次に、栗野久明議員の一般質問を行います。栗野久明議員。

○6番（栗野久明君）（登壇）

こんにちは。6番議員の栗野久明です。年末の忙しい中、またお寒い議会の一般質問の傍聴にお越しいただきまして、まことに感謝申し上げます。

あさつての日曜日には基山町の冬の一大イベントでありますふ・れ・あ・いフェスタがあります。町民のコミュニティを育むイベントが数多く予定されていますので、時間の許す限り、お越しいただければと思っております。開催されるスタッフの励みとなりますので、どうぞよろしく願いいたします。

では、これより先般提出いたしました通告書に基づき、1回目の質問に入ります。

1項目めは、小学校校区割り見直しについてであります。

この質問の要旨は、基山町では人口増を目指し、子育て世代の移住・定住促進、子育て支援や住宅施策を目的とした都市計画の線引きの見直し、さまざまな施策、協議に取り組んでおります。中でも、子育て世代の方が基山町に移住を考える場合、親の通勤や子どもの教育環境を考慮して選定するのは当然のことだと考えております。現在、基山町では5区、9区、11区周辺で住宅が盛んに新築されているのは必然でもあります。このままでは2校の児童数の格差は広がる一方ではないのか。6区及び12区から17区の児童が通う若基小学校区の新規住宅や定住促進施策を検討することも対策の一つとして大事なことでありますが、児童数の格差対策としては大きな効果は得られません。格差が大きいことは余りよくないと考え、小学校校区割りの見直しについて協議を進めることを視野に入れ、今後の見解を伺います。

そこで、具体的に以下の点をお伺いします。

(1)最近5年間の小学校2校の全校児童数と――空き教室としていましたけど、普通教室の動向をお示してください。

(2)PTAの協議の場では、小学校校区割り見直しの意見が出されたことはないか。

(3)ここ数年で小学校校区割り見直しについて教育委員会で協議されたことはあるか、お示してください。

(4)教育行政の立場で、小学校校区割りの見直しについてどう考えているか、お示してください。

(5)子育て世代の移住・定住施策や今後の地区計画等で住宅の確保を行うことによる児童数の増加は基山小学校の受け入れに支障が出ないか、お示してください。

(6)小学校2校に児童数の格差があることについて考えをお示してください。

次に、2項目めの水防の取り組みについて質問します。

ここで水防の取り組みとテーマを上げ、洪水時に河川氾濫を未然に防ぐ消防団の土のう積み活動等を問うたものではなく、住民の避難等についての質問に限定しますので、言葉足らずで曖昧だったことをこの場でおわびいたしたいと思います。

この質問の要旨は、ことしの10月12日、関東に上陸し大雨をもたらした台風19号により、広範囲で河川の氾濫による未曾有の災害が発生しました。12都県で犠牲者81名と発表され、この4分の1に当たる21名が車の中で被災したと見られております。避難時の個々による判断の難しさが浮き彫りになりました。

自治体では洪水危険箇所を住民に示すことが必要で、そのため、国はこの洪水浸水想定区域の考え方を平成27年7月17日の告示で国土交通大臣が水防法で想定し得る最大規模の降雨（計画規模を上回るもの）に係る基準を定めております。

そこで、基山町でも秋光川を中心とした河川氾濫を想定した浸水深をハザードマップに示し、各戸に配布しております。町民に対し、降雨災害による犠牲者を最小限にとどめるため、ハザードマップに対応した水防の取り組みをどう行うのか、その施策について質問します。

そこで、具体的に以下の点をお伺いします。

(1)基山町のハザードマップは、水防法の基準を前提とした浸水想定区域、浸水深となっているのか、また、その根拠である降雨規模と確率年についてお示してください。

(2)降雨時の浸水地域に取り残された高齢者の救済計画及び方法をお示してください。

(3)大雨洪水で想定される浸水危険箇所の対象となる区域での区長の対応では何を求めるのか、お示してください。

(4)洪水時の指定緊急避難箇所、対象区、1区、2区、5区、7区、8区、9区、11区の指定は検討しないのか。

(5)水防訓練は必要ないのか。また、今後予定しないのか。

(6)消防団にゴムボートは配備しているのか。また、今後配備計画はないのか。

以上、2質問事項、12問を1回目の質問とします。回答をよろしくお願いたします。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

栗野久明議員の一般質問に答弁させていただきます。

1を柴田教育長のほうから、そして私のほうから2を答弁させていただきます。

2、水防の取り組みについてということで(1)基山町のハザードマップは、水防法の基準を前提とした浸水想定区域、浸水深となっているのか。また、その根拠である降雨規模と確率年について示せということでございますが、ことし5月に全戸配布したハザードマップにつきましても、水防法第14条第1項の規定により、想定し得る最大規模の降雨により浸水が想定される区域や浸水した場合に想定される水深が反映されたハザードマップとなっているところでございます。

また、根拠である降雨規模につきましても、秋光川、実松川で6時間の降雨量621ミリ、山下川で6時間の降雨量624ミリの雨が降る想定になっており、確率につきましても国が基準とした千年に一回の割合をさらに大きく下回る値というふうになっているところでございます。

(2)洪水時の浸水地域に取り残された高齢者の救済計画及び方法を示せということなんですが、浸水地域に取り残された高齢者の避難につきましても、浸水想定区域内の浸水深で0.5メートル以上から3メートル未満の地域が想定されていますので、自宅が2階建てであれば、2階に垂直避難していただき、平屋であれば、近所の2階建ての家に避難していただくというふうに考えているところでございます。

(3)大雨洪水で想定される浸水危険箇所の対象となる区域での区長の対応は何を求めるか示せということでございますが、自主防災組織のリーダーでもある区長には、日ごろから地域住民の方々とどこを通過して避難するか、どこか危ないかの確認等を行っていただきたいと考えているところでございます。

また、災害が発生した場合には、地元のさまざまな連絡網を活用して、町からの避難情報が発令された際の地域住民の方との情報の共有と安否確認の指揮を行っていただきたいというふうに考えているところでございます。

(4)洪水時の指定緊急避難箇所の指定については検討しないのかということでございますが、現在は、指定緊急避難場所として第2区、第7区を指定していますが、災害の状況によっては避難場所として対応できない場合もあり、指定する場合には区とも協議が必要なた

め、避難場所として指定するか、今後検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

(5)水防訓練は必要ないのか。また、今後予定していないのかということでございますが、特に水防訓練と言えるような訓練は実施しておりませんが、各部の消防団では雨季前に訓練も兼ねて土のうづくりなどの準備を行っているところでございます。

(6)消防団にゴムボートを配備しているのか。また、今後配備計画はないのかということでございますが、現在、ゴムボートの配備は行っておりません。また、具体的な配備計画も今の段階ではございません。

1回目の答弁は以上です。

**○議長（品川義則君）**

柴田教育長。

**○教育長（柴田昌範君）（登壇）**

栗野久明議員の1、小学校校区割りの見直しについての御質問にお答えいたします。

まず、(1)の最近5年間の小学校2校の全校児童数と普通教室の空き室数の動向を示せということについてですが、まず、基山町小学校の児童数の推移を平成27年度から今年度までを順に述べます。平成27年度から順に599名、579名、574名、602名、そして今年度が633名とやや増加傾向にあります。空き教室という表現については、文部科学省が使っております余裕教室と表現させていただきますが、この5年間はございません。

次に、若基小学校ですけれども、平成27年度から順に280名、272名、271名、274名、そしてことしが255名とやや減少傾向です。なお、余裕教室数は、平成27年度から順に10、10、9、7、そして今年度が8となっております。

次の(2)PTAの協議の場では、小学校校区割の見直しの意見が出されたことはないのかという御質問についてです。

鳥栖、基山地区のPTAで組織されております鳥栖地区PTA連合会の主催で、教育委員会と基山中校区3校のPTA役員が集まって話し合いを行う場が年に一度行われております。その中で、特にPTAのほうから校区の見直しについて話が出たことはございませんが、ことしのPTA役員との会合の中で、教育委員会側から今の校区について御意見を伺ったところ、若基小校区の人数がどうしたらふえるか、人口増対策をとってもらいたいといった意見が保護者から出されたということです。

(3) ここ数年で小学校校区割り見直しについて教育委員会で協議されたことはあるのかという御質問についてです。

定例教育委員会では、平成28年10月に今後の小学校校区の見直しについてという議題で協議されたということがあります。先月の定例教育委員会の中でも、基山小学校の学級増について説明する中で、委員の方々から校区割りの変更は難しいだろうが、ほかに何らかい方法がないか、考えていかなければならないだろうと、そういった意見が出されました。

次に、(4)教育行政の立場で、小学校校区割り見直しについてどう考えているか示せという御質問についてお答えいたします。

基山小学校の児童数、そして特別支援学級で学ぶ児童も増加傾向にあります。一方で、若基小学校については、各教室の隣に少人数指導等で使える余裕教室を持っている状態にあり、しかも、学級編制ができない1学級の学年がたくさん出てきております。この両校の悩みについては相反するもの、ある意味、相互に補完できるものと考えております。

解決策といたしましては、校区割りの見直しも考えられますけれども、保護者を初め、地域住民の理解が必要であるために容易ではないと考えております。

続いて、(5)子育て世代の移住・定住施策や今後の地区計画等で住宅の確保を行うことによる児童数の増加は、基山小の受け入れに支障が出ないか示せという御質問についてです。

特別支援学級に入級する児童数が年々増加してきているために、やや不確定なところはありますけれども、3年生以上、40人学級の枠組みが今後、国や県から変更がされなければ、数年間の人口推移の予想から特別教室等を普通教室に変更するなどして教室の確保はできるというふうに考えております。

最後に(6)小学校2校に児童数の格差があることについて考えを示せということについてお答えいたします。

小学校2校に児童数の格差があることについてですけれども、両校の児童数にある程度のバランスがとれていることが望ましいというふうに考えます。若基小学校は、たくさんの児童数を受け入れることができる校舎を有していることから、児童数をもっとふやすことができればよいというふうに思っております。若基小学校は、来年度は6年生を除く1年生から5年生までが1学級となります。できれば新年度に進級する際は子どもたちにクラスがえを体験させたい、経験させたいという気持ちがあります。

今後、若基小学校の児童数をふやす施策について多くの方々から意見を聞くなどして、教

育委員会内でも検討していきたいと考えております。

以上、1回目の御答弁とさせていただきます。

**○議長（品川義則君）**

栗野議員。

**○6番（栗野久明君）**

まず、1項目めの質問事項に答えていただきました柴田教育長には、多くの児童を持つ父兄の方々や私自身が孫を預けている立場でもありますので、そこら辺も含めて、基山町で今後活躍していただくことを期待と、また感謝を申し上げたいと思います。よろしく願います。

では、2回目の質問に入らせていただきます。

今回の質問は、冒頭で趣旨を述べました小学校の現行の校区割りについてであります。質問の前半は教育長、または所管の教育学習課への質問であります。後半では町の行政の施策に絡む質問を予定しています。町長や所管の課長にも問いたいと思いますので、よろしく願います。

(1)で小学校2校の全校児童数と空き教室の動向について伺いました。基山小学校の余裕教室はここ5年ではないと回答されました。今、定例会の審議事項であります。現状確認の意味で、この場でちょっと質問させていただきます。

間違っていたらごめんなさい、普通教室を造設する目的で4室の改造費、約800万円を補正予算に上げられております。これは増加傾向の児童を受け入れるための対策でしょうか、願います。

**○議長（品川義則君）**

井上教育学習課長。

**○教育学習課長（井上克哉君）**

12月議会の補正予算でお願いしております基山小学校の修繕料については、来年度、普通教室が1クラス、それから特別支援学級のほうが1クラス増ということになりますので、その部分の教室を普通教室にかえる部分と、特別支援学級にかえる部分の修繕料ということで上げさせていただいております。

**○議長（品川義則君）**

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

わかりました。普通教室は1教室ふやすということで対応していくと。

今回の整備で、教育学習課としては当分の間は今回計画しているような造室はないと考えていますでしょうか。

○議長（品川義則君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上克哉君）

現在、町の定住促進政策の中で小規模の開発等が行われておりますので、その中で、基山小学校校区内の児童数については増加傾向にあります。今後こういった開発による児童数の増ということは見込まれていきますので、今後も教室数についてはふえていくだろうということで予想を立てているところでございます。

○議長（品川義則君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

若基小学校区には、毎年8教室近くの普通教室が余裕教室として存在するというところで回答をいただいております。各学年、もう1クラスずつ児童がふえたにしても受け入れは可能な数字となっておりますが、確認のため、質問させていただきます。若基小の話ですね、仮に、数年使用していない教室の再使用をする場合はどの程度の整備費が必要になってきますでしょうか。済みません、お金じゃなくて、内容でいいのです。

○議長（品川義則君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上克哉君）

もともと普通教室ということで、現在、余裕教室は多目的教室ということで使用しております。その構造自体を変えているわけではございませんので、クラス数がふえれば、そのまま今の多目的教室を普通教室として使用するという形はとれますので、そこに特別な修繕とか、そういった部分は特に必要ないかと考えております。

○議長（品川義則君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

若基小については、現状はわかりました。

そこで、(2)の質問で、今度はPTAの状況を聞いておりますけれども、協議の場でPTAはどういうことを今されているかなというところで質問しました。各学校のPTAの活動の中では、小学校の校区割りの見直しが問題化されないのは私も理解できるような気がします。PTAとしては問題がないからと思います。そういうことで、若基小校区の保護者の中から今後の人口対策をお願いしたいという意見も出ていますけれども、そこら辺の背景についてわかれば、少し説明いただけないでしょうか。

**○議長（品川義則君）**

井上教育学習課長。

**○教育学習課長（井上克哉君）**

PTAとの話し合いの中で、やはり最近、若基小学校の児童数が減ってきているということで、過去2クラスあった学年も1クラスになっていると。そういう部分で、やはり児童数がふえれば、また2クラスになるんじゃないか、そういう手だてというのはないんですかねというふうな保護者からの御意見というのはありました。

**○議長（品川義則君）**

栗野議員。

**○6番（栗野久明君）**

多分保護者のほうからすれば、少し寂しい気がするのかなという観点からPTAからそういった意見が出るのかなとちょっと思っております。

若基小学校の運動会をことし拝見させていただいたんですが——毎年ですね。少人数であります、児童のきびきびした動きに私は感動しました。きめ細やかに児童の指導を行っているたまものかなということは理解できました。一方、基山小学校の運動会を見ますと、全校児童が3チームに分けられ、対抗リレーや応援合戦などで物すごく活気があるというか、地響きが起きるほどの活気を感じたんです。この差は何だろうか、こんなに差があっくいんだらうかと、正直私はちょっと疑問を持ちました。若基小学校の児童にもこのような情景を味わわせたいなという気持ちでしたんですが、そういったことを感じました。この点、教育長はどう感じておりますでしょうか。

**○議長（品川義則君）**

柴田教育長。

### ○教育長（柴田昌範君）

今、栗野議員がおっしゃったことについては、教育委員も運動会を両校見られて、同じような感想をおっしゃっておいりました。若基小学校については、いい面としてはきめ細やかな指導がされているので、そういった点で助かるという感想を持たれている保護者の方もおられるようです。一方で、やはり少人数になってきたことで、クラスがえのことも言いましたけれども、競争心の育みとか人間関係が固定化されてしまうとか、いろいろな点で、やっぱり人が多いほうがいい点もたくさんあると思うんですよね。そういったところで、若基小学校については、できれば、少し人数がふえて2クラスになればいいのになというのとはとても思っておりまして、ただ一方で、校区割りを扱うとなると、かなりこれはハードルが高いことであろうと思っております。

その理由の一つとしては、もともと基山町には小学校は一つしかなかったわけですから、おじいちゃん、おばあちゃんを含めて、やはり母校、基山小学校というところの地元感として、若基小学校も30年たったので、お父さん、お母さんは出身者が多いんですけれども、そういったところでの世代間の中で基山小学校への思いが強いだろうということと、やはり区を分断するというところも、これだけ区制度がきちんとされておりますので、難しいだろうということ。校区割りの見直しは難しいだろうと思っておりますけれども、一方で、何らかい方法がないだろうということ考えているところではございます。

### ○議長（品川義則君）

栗野議員。

### ○6番（栗野久明君）

少し校区割りの話が出てきましたが、校区割りの議論はもう少し後に回したいと思っております。

(3)で、今度は立場が少し変わりますけれども、PTAではなくて教育委員会で同じようなことになっているか、質問しました。PTA等が教育の場で問題となっていないことを取り上げて協議することはほとんどないと思うんですが、今、回答の中で、今度、教育委員会のほうでは複数の方から校区割りの変更は難しいと捉えていると、先ほどの教育長の話にもありましたけれども、何らかの方法でその問題点を考えていかなければならないなという問題意識も意見としては出ているということで回答いただきました。この点をもう少し、今度は教育委員会のことをお願いします。

○議長（品川義則君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上克哉君）

1 問目のほうでお答えさせていただきました、平成28年の教育委員会の中での協議事項についてですけれども、平成28年ですので、現在とはちょっと状況が違う中で、このときはどちらかというところ、現在であれば、基山小の児童数増という形のほうが大きいかとは思いますが、このときは若基小の児童数の減少と、これについてどうやっていくのか。一部の保護者の間で若基小学校がこのままなくなってしまうんじゃないかとか、そういう御意見があったというふうにも聞いています。ただ、それについては学校を運営していく上で十分な児童数もおりますので、そういった部分については学校の閉校とか、そういう部分はありませんよということ、いろんなところで教育委員会からも保護者の方にもそういう話をしているところではあります。

それで、そういったところもありましたので、若基小の児童数増についてどうするかという部分で、その中では、やはり校区の見直しという部分もありますけれども、そうした場合には、区域としてどのあたりをどういうふうにするのかというところで御意見を伺いながら会議を行ってまいりましたけれども、やはり今までの校区を分けてどこの区を編入するか、そういう部分が単純に数合わせということではございませんので、やはり地域の御意見、保護者の御意見がありますので、そういう部分では、簡単には話は進んでいかないと。それなら、それ以外の方策も含めて考えていかなければいけないんじゃないかという部分でその時点では協議をしているところではあります。

○議長（品川義則君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

教育委員会としては全体的なことを少し、PTAから話は余り出なくても、将来的な部分では若基小校区が少ないなというところで議論されているということで理解してよろしいですかね。

ここまでは教育委員会まで聞いておりますけれども、あと教育長、または実際に行政のほうで取り組んでいらっしゃる教育学習課のほうにちょっとお聞きしたいんですが、そういった問題点を理解した上で、解決策として校区割りの見直しのみならず、地域住民の理解

が容易でないことは回答でいただいておりますけれども、私も地域住民の理解が必要なことは十分思っておるわけですが、ここまでの議論の中で、そういったことでもう少し前向きにとかありましたら、少しでも結構ですから、今の状態の考えをお願いしたいと思います。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

若基小学校の児童数をふやす施策として、じゃ、校区割りが難しいなら何もしないのかということになってしまうと、それではいけないというふうに考えておりますので、何らかの対策がないかなと考えているところです。そうするためにはというので、ちょっとほかの自治体がどういうことをしているのかなと調べてみますと、小郡市であるとか、神崎市であるとか、佐賀市であるとか、そういったところでやっている方法の一つとしては、小規模特認校というのをつくっているところがあるんですね。それはどういうことかという、小規模校を活性化させるための施策の一つとして、その学校の魅力もつくっていかねばなりませんけれども、基山町内の住民であれば——今の校区は2つにきちんと分かれているんですけども、小規模特認校として若基小学校を認定することによって、そこを選択することができる。ただし、原則として、保護者の送迎でなければならないとか、そういった約束事を設けて小規模特認校制度というところを設けている自治体もあります。そういったところを導入できるのかどうかということも、今の私の個人的な考え方の一つというか、ほかの自治体ではそういうことをやっているところもあるので、校区割りの見直しよりも、そういった施策もあるのではないかと考えているところです。ただ、そうしたときにどれぐらいの方々が来ていただけるかということもわかりませんし、学級編制の問題もありますので、いつまでに申請するとか、どういった方法で周知するとか、いろんな課題はありますけれども、これだけ1クラスの学年がふえてきている状況ですので、早急に取り組むべき課題であるというふうに考えております。

以上です。

○議長（品川義則君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

教育学習課としては、そういった上がってきているさまざまな問題——問題と申しますか、疑問に思っている部分はあると思うんですが、そこら辺の話は庁舎内の会議の中で、そういった問題は上げられ、協議されているということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

先ほど申しましたような自分の考え方とか、ほかの自治体の参考例とかも、もし取り入れていく場合には教育委員会内での話し合いもですけど、もっとやっぱりオープンにして外の意見も聞きながら進めていくことが大事かと思っていますので、説明会でありますとか、あるいは、新しい学校をつくったり、廃校にしたりする場合に行う通学区域審議会とかで話し合いの場を設けるとか、そういったことも含めて対応を考えていきたいと思っております。

○議長（品川義則君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

前項までは主に教育長や所管に質問してまいりましたが、ここからは町の施策に関する部分も多くありますので、おのおの所管のほうで回答いただければと思っております。

まず、亀山定住促進課長にお伺いします。

課長は人口増に関する施策は定住促進課の一丁目一番地の施策であると、2日前ですか、答えられております。また、前にも聞いたこともあります。

(5)の質問で、子育て世代の移住・定住促進施策や地区計画等の住宅開発には補助金制度とか、また宅地開発の際の地元の業者とか、そういった地元の方との協議等も仕事の中に入っているのかなと思っておりますけど、そのほか線引きの問題ですね、こういったものも県との協議、折衝等を今やっておられると思うんですが、今後ますます基山小学校の児童数が膨れ上がるような可能性はないのでしょうか。教育学習課との認識の差はないか、そこら辺をちょっとお聞かせください。

○議長（品川義則君）

亀山定住促進課長。

○定住促進課長（亀山博史君）

人口増対策の所管課として回答させていただきます。

まず、小学校の校区の話と人口増の話と、私どもはあくまで人口をふやすということが先ほど言っていたいただきました一丁目一番地の施策だと思っております。若基小学校の校区内の児童数につきましては、これは一つ構造的な問題がございます。何かといいますと、まず、基山町全域の中で、いわゆる住宅地を形成する市街化を促進する地域というのは約2割でございます。さらに言うと、その市街化区域の中でも若基小学校区と言われます6区、12区、13区とけやき台ですね——が市街化区域の中でもさらに2割しかないというところがまず前提条件としてありますので、若基小学校は御承知のとおり、けやき台が造成されたときに平成2年に開校しました。まさに、けやき台の人口がふえるところを見越して若基小学校は開校されたというふうに思っております。ですので、今の現状は、いわばその当時からしても予測できている事象だということで考えておりますので、定住促進課としては町全体の人口をふやすことですので、校区を変えたからといって、全体のパイは変わりませんので、まず若基小学校区内での人口増対策というのも個別に考えているところでございます。

先ほど御質問にもありました、今の施策ではどうしても先ほど言いました市街化区域というのが基山小学校区内にやはり集中していますので、これからもこのペースで人口増対策をやれば、必然的に基山小学校区内の児童数はふえていくものというふうに予測はしております。ただ一方で、若基小学校区内の人口増対策というのも既に何本か考えているところはございますので、そこはそこで、全体の人口がふえるように、そして欲を言えば、バランスよく児童が各校区にふえていくような施策を打っていければというふうに考えております。

**○議長（品川義則君）**

栗野議員。

**○6番（栗野久明君）**

確かに、この住宅施策、人口増を目指したものは校区を考えなく進めるということは当然だと思うんですね。ただし、一方に、教育の場で子どもを預ける話は、住宅施策の中の若者世代を取り込むためには、どこどこの小学校がありますとかいう話をしてきたときに、満杯に膨れ上がっておるような小学校に入られるのだろうかとか、そういった心配事もあるのかなと思います。

そういったことで、例えば、線引きの見直しがうまくいかなかった場合はそんなにふえないのかなと思いますし、1世帯ふえたら大体どのぐらいの割合で子どもがいますよというような情報ですかね、どのぐらいふえそうですよという情報はやはり教育の場のほうには流す

べきだと。それが庁舎内の打ち合わせの場所かなと思いますので、そういった世帯数とか児童数の割合等はつかんでおるのでしょうか。これは担当課にお願いします。

○議長（品川義則君）

亀山定住促進課長。

○定住促進課長（亀山博史君）

今のはいわゆる庁内横の連携ということで、それは常日ごろから町長のほうからも人口がふえるということは、それに伴い、子どもの数がふえる、高齢者の数がふえるということになりますので、例えば、子育て、若者世代がふえるのであれば、保育園の対応人数は足りているのかどうか、学校の教室数は足りているのかどうか、その辺は常に横の連携をとりなさいということで庁内の会議等で情報が入り次第、連絡体制をとっておりますので、その辺は今のところ、うまく連携がとれているところだと考えております。

○議長（品川義則君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

県との協議が非常にうまくいって、線引きは、例えば、5号線——昔の5号線という名前を使いましたけれども、手前のほうまでは住宅地でいいですよとかというふうな、答えが物すごくいいほうにつながって、人口増はかなり図られるというような状況になった場合、大体想定できるのは、やはり宅地数とかなんとかがありますから、いろんな方はわからないと思うんですけれども、そこら辺、今度満杯というか、本当にいいほうに進んだ場合にどのぐらいの児童数がふえていくのか、そこら辺は考えたことがありますでしょうか。

○議長（品川義則君）

亀山定住促進課長。

○定住促進課長（亀山博史君）

今、総合計画の目標値で、令和7年までに1万8,000人という目標人口を掲げておりますので、その中で、児童数が何人というのは今のところ把握は、ちょっと分析のほうはできておりませんが、世帯数で言うと、間もなく7,000世帯に迫ろうとしておりますので、目標値で言うと、おおよそあと500人から600人、人口をふやすというところで考えているところでございます。

○議長（品川義則君）

栞野議員。

○6番（栞野久明君）

ぜひとも、今まで入った若者世代の部分で、児童数の増加とかで読み取れる部分もあると思いますけれども、こういった家族構成になっておって、どのぐらいの子どもが、年齢層の人が入ってきていますよという情報ですね、これから先の予測できる部分は教育学習課のほうにも共有していただいて、やはりさきの教育の場の施設の問題とか、やっぱり先手を打たなきゃいけないかなと思いますので、そこら辺はぜひとも、今後また情報共有をよろしくお願ひしたいと思います。

(6)で小学校2校の児童数の格差について今、伺いましたけれども、教育長の回答の中では、この格差については教育の立場での意見として伺いまして、両校のバランスがとれているということが望ましいと。また、若基小学校の各学級が1学級となっていることからクラスがえができません。そういったことを経験させたい気持ちがあるということは先ほどの答弁でいただきました。その気持ちは私も同感でございます、若基小学校を卒業して、いきなりマンモス中学校、同じ箇所学ぶということになりますと、子どもはすぐ環境になれるところがあるんですけれども、それがプレッシャーになる子どもも多分あると思うんですね。私は中学校時代、4クラスの小学校から11クラスのマンモス中学校に行きました。それだけでも、当初は物すごく人の多さ、そういったのにどぎまぎしたんですけれども、子どもになれさせる、また学校の規模が変わっても苦手にならないような抵抗力をつけることも必要かなという、そこが格差の問題にしているんですけれども、これについて町長はどうお考えでしょうか。お気持ちです。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

若基小学校と基山小学校の格差というのはやっぱり一番気になる部分でございますので、とは言いながら、さっきから教育長もお答えしているとおり、校区の見直しは、基山町の非常にいい制度だと思う区制がそこに横たわっていて、なかなか簡単に区を割るような、そういう議論がなかなか難しいというのが今の現実だと思いますので、さっき教育長が言われたアイデアももちろんでございますし、今後、ミニ地区計画的なものについては、まずは若基小校区からというのをうちの今、基本路線にしていますので、そういうところから少しずつ

やっぴいかなければいけないのかなと。そして、やっぴい若基小学校がさらにいい小学校にならないと、いろいろな施策もまたうまくいかないというふうに思いますので、少しでも若基小学校の教育環境、それからいろいろな体制的なものがよくなるように考えていかなければいけないなというふうに今強く思っているところでございます。

○議長（品川義則君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

町長にもう一点だけ、さらに質問したいと思うんですが、人口増対策、目標1万8,000人、基山町も約2万人にいかうかというところまでいって、けやき台等、マンモス宅地開発をやって今の設備があると思います。同じような場所に同じような人口増加であれば、こういう問題はなかったと思いますけれども、やはりこれからも基山小校区のほうに集中されてくるのかなと。具体的には言えませんが、若基小校区にも確かに場所はあるんですけど、冒頭に述べましたように、そこの世帯数を考えても、子どもで考えると、そんなに1クラスずつふえるとかいうふうな人口増にはならないと思うんですね。ということは、私はやはり校区割りの問題もそこには出てくるのかなと思いますし、教育長が言われたように、部分的な協議をしながら、そういった施策もやっぴいかなきゃいかなのかなと。町長も私どもが15区に来たときに今の所見を述べられていましたけれども、もう一度、そこら辺の部分について町長の今の考えをちょっとお聞かせください。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

先ほどにプラスするとしたら、加えてこれからけやき台の新陳代謝というか、入れかわりもまた出てくると思うので、そういうときにいかに若い人たちに入っただけするようにするかみたいなものもすごく大事だというふうに思います。理想を言えば、アモーレ・グランデ基山みたいなものを若基小校区にもう一棟建てるみたいなのが理想なんですけど、それは場所的に考えてもいい場所がなかなかないなと今思っているところなので、どっちにしましても、校区の見直しも含めて難しいことが多いですが、難しいということで、それだけであきらめなくて、とにかく粘って、すこしでも若基が、せめて1学年2クラスに戻られるように役場全体、先ほど栗野議員がおっしゃったように、教育委員会だけではなくて、ほかの全

部の部署みんなで見れば若基対策みたいなものをこれから検討していきたいなというふうに思います

○議長（品川義則君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

先月、福井県のあわら市に総務文教常任委員会は視察研修に行きました。当市は平成の大合併で市になっておりますが、人口が約2万8,000人の市で7校の小学校があり、市としては統廃合を考えていますということでした。だから、基山町とは全く違う次元の話なんですけど、この統廃合にしてみても、住民の理解を得るのが大変難しいと。学校をやめるということだけでも相当難しい話みたいです。基山町がこれからさらに人口増を目指すためには、この校区の見直し、または先ほどから言います児童数の格差の解消策、これについては非常に大切なことかなと思いますし、この点は行政主導になると思うんですよね。どうしても行政のほうが人口増対策をやっておるわけですから——両方とも行政なんですけれども、学校の場だけではなくですね。住民の説得とか施策を打つ場合にやはり理解を得ていきながら、なおかつ、今考えている方向性でやっていってほしいなと思っております。例えば、いよいよ線引きがうまくいって、向こうに物すごく集中して、また人数がふえて困った困ったという動きですね。学校を建て増さにかいかんとか、そういった動きは余りいいことではないなと思っておりますので、この期間で十分調整とか説明とかをしながら、方向性を固めていってほしいなと。私は今その協議を進めていくべきだと。逆に言えば、そういった話が遅いぐらいかなと思っておりますので、そういったことをぜひお願いしたいなと思って、次の項の質問に入りたいと思います。

では次に、2項目めの水防の取り組みについて質問します。

(1)で回答がありましたように、国の基準が想定している最大規模の降雨による浸水区域や浸水深をあらわしているということで、基山町では、わかりやすく言うと、この数字を捉えれば、最大規模ですね、時間降雨量が100ミリの雨が6時間降り続いた状況で降雨量が600ミリとなりますので、過去の数値でそれよりももう少し大きい数字を捉えている。その数字が千年に一度の確率よりもまだ下回った、何千年に一度とかいうふうな数字になっていると。ということは、こういった確率年の話も、昔は人生50年、それで来ないぐらい、ということでは100年とか200年の確率でハザードマップはつくってございました。だけど、いろんな災害が

ふえてきていますので、ハードルを上げて避難計画を立ててほしいという国の施策のあらわれなのかなと思っております。当然ハザードマップで水没するようなところは土地が売れなくなったりします。そういったリスクを背負ってでも避難をしていただきたいということになっているのかなと思っております。

そこで、ハザードマップで真っ白になっておるようなところ、真っ白だから安心だと思っておったところに、例えば、6区や12区、県の示すデータがないために、このハザードマップには浸水範囲や浸水深があらわれていませんよということを先日の松石健児議員のときに回答されました。このことは区長たちは知っているのでしょうか。地域の住民には周知されていますか。その点をもう一度、6区や12区の部分が真っ白という状況の説明についてお願いします。

**○議長（品川義則君）**

熊本総務企画課長。

**○総務企画課長（熊本弘樹君）**

この浸水想定区域等につきましては佐賀県のほうが調査を行って、洪水の度合いを示しておるわけでございますけれども、今お尋ねいただいた、いわゆる高原川、それから関屋川ですね、こちらについては調査を行っていないということが判明いたしましたので、この分については改めて県のほうに調査をするようにという要望を行っていきたいというふうに思っております。

そういった中で、対象地区について周知を行ったかというのと、特に今のところ、御説明をしたわけではございません。これまでの雨の状況と、それから高原川と関屋川については河川改修がほぼ終了しておりまして、せんだっての松石議員の御質問の中でも想定される区域はということで少しお示しをさせていただきましたけれども、そういったところが現状として時間50ミリぐらい降りますと、内水で少し浸水するところがございますので、そういったところについての注意喚起は今後行っていく必要があるかというふうに考えております。

**○議長（品川義則君）**

栗野議員。

**○6番（栗野久明君）**

今の回答でありましたように、このハザードマップが片手落ち（281ページで訂正）になっておるんですね。片手落ち（281ページで訂正）だと思います。なぜかというのと、

真っ白で安全だと思っている部分があるんですね。

**○議長（品川義則君）**

栗野議員、表現が。訂正をお願いいたします。

**○6番（栗野久明君）**

説明不足の資料になっているというようなことだろうと思うんです。また、そのことを2行書きぐらいで、浸水がこないとされている箇所も危険なこともありますので、御注意くださいみたいなことは書かれているんですけども、実質、先日、防災のリーダー研修でも青く塗られたところが水没の危険性がある箇所だということで研修されたと思うんですが、じゃ、12区の方とか6区の方は青いところがないわけだから、具体的な避難計画とかを立てなくていいということになるんですね。だから、そういった意味で、なぜそこに——データがないから書けない、書かない、そうじゃなくて、逆に六百二十何ミリという大きいほうのデータがありますよね。この数字を使って計算してハザードマップを描くこともできるんですね。お金がかかります。町単費でやっても、それは絵を描かなければいけないし、逆に県のほうでデータをもらうんだっいたらいつまでにとということも書かなければいけないのかな、そういう気持ちがあるんですけど、そこについては課長どうお考えですか。

**○議長（品川義則君）**

熊本総務企画課長。

**○総務企画課長（熊本弘樹君）**

この件については、高原川等が反映されていないということがわかった時点で一応県のほうには御連絡をさせていただいて、県のほうとしては、やはり近年の豪雨の状況などを見たときに全体的な見直しを行っておりますので、そういった中で実施していくことを検討していくということで回答をいただいておりますので、先ほど申し上げましたように、また改めて県の河川砂防課のほうには早急に調査をしていただくように要請をしたいというふうに考えております。

確かに、今言われましたように、本町でハザードマップを作成する上で予算を——予算というか、経費をかければ、そういったところもできるのかもしれませんが、ただ、現状としては、浸水想定区域等については基本的には県のデータを使って、県があらゆる災害を想定した部分を使って市町のほうは策定をしていくというところがございますので、そういったことになっている状況でございます。

○議長（品川義則君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

県にデータがないという話は、多分その河川の水量を図ったものとか雨量計がなかったりでデータがないと思われるんですよね。でも、山下川や実松川のデータがとれている部分が1キロも離れていない場所であるわけですね。高原川とか関屋川にそんなに雨が降らない、ぶつ切り切れて相当なデータの差が出てくるということはないわけです。ということは、六百数ミリの最大雨量と思われるのは、どっちのデータを使っても——基山町ですから、22.15キロメートルぐらいの狭い場所ですから、これは計算できると思うんですよ。また、多分そういったソフトもあると思うんです。地形データが要りますし、降雨量は尾根線から雨が降って尾根線から流れてきますから総雨量も計算できますし、到達量とかが出てきますので、これは計算できない話じゃないと思うんですよね。もう一度県に折衝していただいて、そういった計算システムがあるのであれば、そっちが早いですから、そういったデータでも使ってできませんかという申し入れはできると思うんです。なければ、逆に言えば、水利計算のできるコンサルタントがいますから、そういったところに——何百万円か何千万円かかりますけど、出してでも私はそういったことを正しく町民に知らせる必要があると思います。高原川と関屋川の合流点ですね、川が直角に交わっていています。ということは、あそこはそれだけの水が降ったら——当然近くに民家がありますよね。3号線と道の間にも民家があります。また、新しくつくった民家も近い。そういった状況もありますので、多分水没の危険性はあるのではないかなと思いますので、ぜひともその点は改善して欲しいと思います。それについては提言だけで進みたいと思います。

(2)の項目で、高齢者の救済について伺いましたけれども、町長は早い段階でまず逃げてくださいと。なおかつ、おくれた場合は垂直避難をしてくださいと。また、自分の家が平屋だったら、隣の家にも駆け込んでくださいというような指導をされています。指導というか——ことを言われております。そこら辺については町民にどう周知していているのか、していくのか、お願いします。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

この分が非常に難しいというか、住民の方には、まずは町のほうが避難を呼びかけたときには避難所に来てくださいというのが一番の周知している部分だと思います。そういったときに、浸水だけは、例えば、自宅が2階建てであれば、垂直避難をしてくださいというところをどう理解していただくかというところが非常に難しい部分だと思いますけれども、せんだって、筑後川水系の会議があったときも、そこについてどういう周知が住民の方へ知らせる中では一番効果的なのかというところについては、結果的に言うと結論が出なかった状況で、ここについては少し研究をしながら、まずは本当は身を守る避難というのは避難所に行くばかりではなくて、自分が垂直的に避難したり、隣の家をお借りしたりする分も避難なんですよということを御理解していただくというような内容の周知をかける必要があるというふうに思っています。

**○議長（品川義則君）**

栗野議員。

**○6番（栗野久明君）**

わかりました。ぜひとも周知のほうをですね。もちろん周知は町だけがやるものじゃなくて、そういった情報を町は地元流していただきたいと。地元は自主防災組織を充実して、そういったことがありますよと。特に、河川のすぐそばというと、河川侵食も出てきて家屋が流される可能性のある場所もないとも限りませんので、そこは本当に避難をしてもらうと。それは自主防災組織のほうで、場所場所でやっていかなきゃいけない問題かなと思っております。

先日の防災リーダー研修の話、先ほどもちょっとしましたけれども、各区長が出席されて、私も出席しましたけれども、リーダーとなるべく人の参加がもう少しあればなど。町長ももう少しと思った部分の感想を述べられていましたけれども、そういった方がふえることによって、区長だけが抱えている負担、その負担感が減っていくのかなと。それが組織だろうと思います。だから、自主防災組織を成長させていくためには、ああいったことは大事なことかなと。また、数も年一回とかじゃなくて、出席される方も大変とは思いますが、一人、二人、また別の方がふえていくと組織が充実していくのかなと思いますので、非常にいい研修だったなと私は思っております。

台風19号の接近の折ですね、これは関東地区のほうに上がったわけですけど、非常に大きな台風だったということで、ある区長は台風が来ていると、どのぐらいの雨が降るだろうか

と本当に心配して、何をすればいいんだろうかと思っただけですね。その区長は、まず高齢者の方の家を回って、逃げてくださいますよとか、そういった声かけをしていったと。だけど、区長がそういうのをやるというのは本当に大変な仕事だろうと思うんですけども、まず、何をすればいいかわからんところがあったと。そういった何をすればいいかわからん部分をあいつ研修を何回もすると、ああ、これをすればいいんだなというようなことがわかってきますので、机上の訓練でしたけれども、やっぱり少しわかるんじゃないかなと思いました。地道の研修ですか、計画をもう少しふやせないのかなとか思っておりますけど、どうでしょうか。

**○議長（品川義則君）**

熊本総務企画課長。

**○総務企画課長（熊本弘樹君）**

せんだっての講習会につきましては、やっぱり規模的な話からいくと、各区から3名程度御出席——スペース的な問題もありますので、そういった対応しか難しいのかなというふうに思っています。ただ、担当と話した中では、今回、図上訓練をさせていただきましたけれども、こういった形の分を各区の公民館のほうで、ちょっと担当レベルではございますけれども、少し説明をさせていただいてそういった訓練をしていただくと、地域のほうに根差していくのではないかなというふうに思っておりますので、その辺については区長会議等でも少し御提案をさせていただいて、出前講座の一つとして取り組みをしていけないかなというふうに考えておるところでございます。

**○議長（品川義則君）**

栗野議員。

**○6番（栗野久明君）**

私も出前講座的なところでやったほうが人が広がっていきますから、職員の方は大変だと思うんですけども、そういったことを計画されてといいますか、地元と協議しながら、いろんなサロンとか、別で集まっている部分がありますので、進めていったらいいかなと思っております。

避難所とボートの件はちょっと割愛させていただきます。

先月開催されました議会と語ろう会において、防災関連のテーブルには真っ先に人が定員になりました。安心・安全の町づくりを進める町長には、ぜひ町民の関心の高い、今後、想

定される災害の芽を摘んでもらって地域住民の指導をしていただいて、町民からは一人も命をなくすことがないように、そういった覚悟で町政に臨まれてほしいと思っております。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。

**○議長（品川義則君）**

以上で栗野久明議員の一般質問を終わります。

ここで午後1時まで休憩いたします。

～午後0時 休憩～

～午後1時 再開～

**○議長（品川義則君）**

休憩中の会議を再開します。

次に、重松一徳議員の一般質問を行います。重松一徳議員。

**○9番（重松一徳君）（登壇）**

皆さんこんにちは。9番議員の重松です。きょうはまた平日の昼間、忙しいときにたくさん傍聴に来ていただきましてありがとうございます。特に7区の皆さんには毎回毎回傍聴に来ていただきまして、大変ありがとうございます。

少し7区の宣伝をさせてもらいますけれども、今度の日曜日が基山のふれあいフェスタがありますけれども、その次の日曜日、12月15日には第11回になりますけれども、7区の公民館でシニアの集いが行われます。朝9時から軽トラック市もありますし、催し物もたくさん準備されております。そして、昼にはカラオケも歌いながら少しお酒も出るという形になっております。よかったらまた参加をしていただきたいなと思いますし、その次の土曜日、12月21日、きょうたくさん来てもらっておりますけれども、モンキーサロンの皆さんがクリスマス会を準備されています。これは子どもたちを対象にするわけですが、7区は大変子どもも幼児も少ないわけですが、この日はたくさん、外孫と言いましょか、娘さんが嫁に行った。そこからわざわざこのクリスマス会に参加をしてくるという形で大変にぎやかになります。これは10時からあります。議員の皆さん、そして執行部の皆さん、もし時間があつたらぜひとも参加をしていただきたいなというふうに思っています。

それでは、少しPRが長くなりましたけれども、一般質問に入らせていただきます。

質問事項1として、下水道事業計画見直しと都市計画について質問いたします。

9月議会の一般質問でも下水道事業の見直しについて行いましたけれども、その後、関係

区を対象に説明会が行われ、多くの意見が出されたと伺っております。これらの意見を今後どのように下水道事業見直しに反映させていくのか。そして、大事な都市計画、これに下水道事業見直しをどのように生かしていくのか、それにより基山町の発展にどのように寄与していくのかも含めながら、提案を含めて質問をしてみたいというふうに思っています。

まず、第1点として、(1)第1区、2区、4区、6区、7区での説明会で、どのような意見が出されたのか説明ください。

2点目は、(2)公共下水道整備予定区域から合併浄化槽整備予定区域への変更、またはその逆の合併浄化槽整備予定区域から公共下水道整備予定区域への変更の申し出があったとも聞いています。これに対してどのように対処するのか、質問いたします。

3点目は、(3)公共下水道事業認可に伴う受益者負担金、基山町の場合は1平米当たり450円の賦課金になるわけですがけれども、この賦課金の根拠と公共下水道事業を進める上で過去の最大宅地の面積、そして最大受益者負担金はどのようになっているのか、説明をお願いいたします。

4点目は、(4)9月議会でも質問をしましたがけれども、家庭用合併浄化槽維持管理費に対する補助金制度では、公共下水道との不平等感、不公平感の解消にならないというふうに私は思っております。

再度質問ですがけれども、合併浄化槽も公共下水道事業に組み入れる町管理型にする考えはないのかについて説明をしてください。

5点目に、(5)今回の下水道事業計画見直しで、公共下水道として整備する地域491.3ヘクタールを今後、市街化区域として拡大するように県に要望できないか質問いたします。

最後に、(6)下水道事業整備計画の見直しについて、今後どのような工程になっていくのか説明してください。

質問事項2として、空き家対策について質問いたします。

空き家対策については、議会でもたびたび議論をされてきましたし、基山町空家等対策協議会でも議論され、さまざまな対策が講じられておりますけれども、なかなか抜本的な解決策は見出せないというふうな状況だと私は思っております。特に、市街化調整区域の空き家に対しては、開発行為に対して縛りが強く、全国的にも問題になっています。本町の市街化調整区域内の空き家対策を中心に質問をしてみたいです。

まず、質問1として、(1)直近の空き家状況について説明ください。

2点目は、(2)空き家対策として、補助事業は何があるのか説明ください。

3点目は、(3)昨年——昨年と言いましょうか、ことしですけれども、農地法の下限面積の引き下げによる空き家対策が実行されておりますけれども、その状況について説明ください。

4点目は、(4)空き家を購入して居住可能な状態にするためには、さまざまなリフォームが必要という意見を聞きます。空き家を貸すほうにしても、また水回りやトイレ等にリフォームが必要というふうになります。空き家リフォーム事業に対して補助の創設はできないか質問いたします。

最後に、(5)市街化調整区域内の空き家対策として、例えば、土地の分筆による売買条件の緩和や開発行為として何があるのか、これは情報提供も含めて検討しなければならない面があると思いますけれども、どのような対策があるのかを質問いたしまして、1回目の質問を終わります。よろしく願いいたします。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

15日のシニアの集い、まだ情報をいただいているみたいなので、ちょっと悲しいなと思っていますので、よろしくお願いします。

重松一徳議員の一般質問にお答えさせていただきます。

下水道につきましては、前回もありましたので答えが同じになっているようなものもありますので、そこら辺は御了承いただければと思います。

1、下水道事業計画見直しと都市計画についてということで、(1)第1区、2区、4区、6区、7区での説明会で、どのような意見が出されましたかということでございますけれども、いろいろ出されたので、少し整理して簡単に御説明しますと、若い世代の世帯では、下水道整備により生活環境がよくなるため、早く整備してほしいと、そう望まれる方が圧倒的に多くおられました。また、若い方と高齢者の方の二世帯で住まわれているような世帯は、若い方の考えに従うというような意見が多く見られたところでございます。

一方、高齢者だけでお住まいの世帯につきましては、実際の実施がまだ相当先にもなることで、今後に対する不安もあるということで、このままでもいいんじゃないかというような意見が多かったというふうに整理させていただいているところでございます。さまざまな意

見いただいていますので、それについて逐次対応を御説明するような、そういう体制で今やっているところでございます。

(2) 公共下水道整備予定区域から合併浄化槽整備予定区域への変更、また、その逆の変更の申し出に対してどのように対処するのかということでございますが、これは仮定の話ではなくて、現実にもそういう要望等が出てきておりますので、どういう今対応になっているかということ御説明いたしますと、公共下水道整備予定区域から合併浄化槽整備予定区域への変更では、地域住民の方の合意があるのであれば変更できるということで、今そういうスタンスで対応させていただいているということでございます。一定の地域での皆さんの合意があればという、そういうことですね。逆に、合併浄化槽整備予定区域から公共下水道整備予定区域への変更では、これが数カ所現在、そういう要望があつていますが、現在、その数カ所について個別に調整はしているところですが、もともといろいろな理由で公共下水道地域になりにくいということもありましたもので、今なかなかそれぞれの案件について苦戦して、簡単に言うと困難な難しい状況になってきているというのが今の状況でございます。

(3) 公共下水道認可に伴う受益者負担の根拠、平方メートル当たり450円ですね。それから、過去最大の宅地面積と最大受益者負担金はどういうことでございますが、受益者負担金1平方メートル当たり450円の根拠は、受益の範囲内で事業費の一部を負担していただく原則により、計画当初に計算した末端管渠整備費相当額を対象として決定しております。一言で言ってしまうとわかりにくいと思うので、また後で、2問目以降で担当課長から詳しく説明させていただきたいというふうに思っています。

過去最大の宅地面積で住宅地は、面積約1,600平方メートルが最高でございます。受益者負担金額で約72万円であります。それから、住宅地以外では面積が約3,500平方メートルで、受益者負担金が約160万円となっているところでございます。

(4) 合併浄化槽に対する補助金制度は、不平等の解消にはならない。合併浄化槽も公共下水道事業に組み入れる町管理型にする考えはどういうことでございますが、これは9月議会のとくと答えが同じなんですけれども、管理方法については、他の自治体の状況を調べてみますと、補助方式の管理では合併浄化槽が個人財産として丁寧に使用されることから整備の長寿命化につながっている一方で、自治体の管理方式では、既存浄化槽の移管事務、維持管理事務が増大し、人員確保等、維持管理費の増大が課題となっておりますので、町としては町管理型は考えていないところでございます。

(5) 下水道事業計画見直しで、公共下水道として整備する491.3ヘクタールを市街化区域に拡大するように県に要望できないかということでございますが、一般論として、今市街化区域撤廃も含めて拡大はずっと、その下水道有無にかかわらず今やっているところということ前提にまず置いていただきたいんですけど、本町では、住宅需要が高く小規模な住宅開発が活発に行われているものの、市街化区域内に新規に住宅が立地できるまとまった土地が少ない状況であるため、駅から近く利便性の高い箇所での市街化区域の拡大について、既に県に相談しているところでございます。今回、下水道事業計画の見直し箇所につきましても、市街化区域に隣接し、住宅地としての需要が高い場所を選定しておりますので、市街化区域の拡大については引き続き県に要望していきたいというふうに思っております。下水道にかかわらず要望していきたいと、いろいろな施策を講じていきたいというふうに考えているところでございます。

(6) 下水道事業の今後の工程はということでございますが、福岡県都市計画審議会で開催され基山町の宝満川流域への変更議案が承認されたところでございます。これは大きな一歩かなというふうに思っています。今後は、基山町が福岡県の施設である宝満川流域下水道の終末処理施設を使用するために、福岡県の公の施設を佐賀県の住民に供させることの協定に関する、佐賀県議会、そして福岡県議会両方の議決が必要になりますので、その議決の予定になっております。この12月議会中にでも、その議決がされる予定になっているところでございます。

その議決後に、都市計画変更決定の告示及び事業認可の変更を今年度中に行い、令和7年度までに流域下水道へ汚水を送水するためのポンプ場を建設して、ポンプ場までの汚水を集めるための幹線管渠の工事を行い、令和8年度以降に町内の汚水管渠の整備を拡大する予定になっております。そういう意味では、あと10年近くかかる気の長い事業ではございますけれども、今までの懸案でございましたので、これが少しずつ進んでいくということで御理解いただければというふうに考えているところでございます。

続きまして、2、空き家対策についてということで、(1)直近の空き家状況はということで、ことしの11月、つい最近調査したばかりでございまして、まだ完全な分析はできておりませんが、また町内で140件の空き家を把握しているところでございます。これは前回の調査よりもかなり空き家の数が減っておりますので、そのあたりのところはまた担当課からきちんと説明させていただきたいというふうに思います。そのうち、すまいるナビに登

録している物件は5件、民間事業者による売り出し中の物件は7件というふうになっておるところでございます。

(2) 空き家対策について、補助事業は何かあるのかということでございますけれども、本町では、空き家の利活用を促進するために、すまいるナビに登録した空き家を対象にして、家財道具の処分にかかる費用の一部を補助する事業を行っております。また、倒壊のおそれがあるような危険な空き家については、不良住宅除去費補助金事業を行っているところでございます。

(3) 農地法下限面積の引き下げによる空き家対策の状況はということでございますが、本町では、平成31年3月1日から農地取得等に係る下限面積を変更し、空き家に付随した農地においては、下限面積を1平方メートルとしているところでございます。これにより、農地を保有していない方でも農地付き空き家を購入することが可能になり、これまでに3件の申請が農業委員会にあり、うち1件については既に売買が成立しているところでございます。

(4) 空き家リフォーム事業に対する補助の創設はということでございますが、町独自の空き家リフォーム事業に対する補助等は現段階では考えておりませんが、既に国で既存住宅の長寿命化や省エネ化、三世帯同居などの複数世帯の同居の実現に資するためのリフォーム工事に対する支援メニューが国のほうで用意されているところでございます。まずはこのような制度について周知を図り、空き家リフォームの際の補助の活用を促していきたいというふうに考えているところでございます。

(5) 市街化調整区域の空き家対策として、土地の分筆による売買条件の緩和や開発行為は何かあるかということでございますが、基山町では、昭和48年12月に都市計画による線引きが決定しているところでございます。この昭和48年の前か後かによって大きく話が変わってきておりますが、線引き決定後に市街化調整区域に建築された建物を有する宅地には、建てかえ等に制約がありますが、それ以前から既に宅地であった土地について——それ以前は昭和48年でございますね。土地については、既存宅地制度を活用することで比較的自由に住宅を建築することができるようになっているところでございます。

市街化調整区域内の空き家対策としましては、この制度を有効に活用し、売買等がスムーズに行われていくように努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

1度目の答弁は以上でございます。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

それでは、2回目の質問をいたしますけれども、下水道事業見直しについては、先ほど言いましたように9月議会で少し質問をしていますので、その続きというふうな認識で捉えてもらって結構です。

まず、1区、2区、4区、6区、7区、説明会を受けましたけれども、いろんな意見が出たというのは私も承知をしています。

その中で、これは高齢者と言うわけではないんですけれども、今のままでいいんだというふうな意見が多く出たのもまた事実でもあります。なぜこういう今のままでいいという意見が多く出たというふうに、それに対してどのような認識をお持ちですか。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まずは地域によって理由は異なってくるかと思います。既に浄化槽をお持ちの部分については浄化槽でこのままでもいいのではないかとのお考えもあるかと思います。また、浄化槽等を入れていच्छらないところは当然下水道のお話もさせていただいておりますが、そういった、あるいは下水道が来ることによる受益者負担、この負担が非常に大きいという、負担があるという部分が一番のそういった御意見のもとになったのではないかと考えております。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

確かにそうなんです。それよりも根本は、なぜ今回下水道事業の見直しをするのかと、その理解が大変私は、説明に時間がなかったというのも当然あると思いますけれども、そこを十分理解してもらっていなかったというふうなところも思っているんですね。ここであえてそれについては議論しませんけれども、そういう中で、やっぱり費用がかかるんだと。自分の家は今合併浄化槽を設置していると。そこにまた公共下水道となればお金がかかると、費用がかかると、受益者負担がかかると。これをもう捻出するのがつらいと、できないと、財政的に厳しいんだという意見が結構多くあったと思うんですね。

これに対して基山町は、いや、これは仕方ないことですよ、決まったことですよというふうな形で議論されましたけれども、私は、本当にそうなのかなと思って今回調べて、これを中心に今回質問しますけれども、受益者負担金450円、これは基山町の周辺市町と比較してどうなっているか、調べてもらっていますか。わかりますか。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

基山町が今450円でございます。同じく隣の市では450円、あと佐賀市のほうでは550円、そのように地域によって若干の差はございますが、そういった受益者負担の平米当たりの単価が決められております。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

先ほどは、今から先下水道を認可して整備する場合の下水管の設置とか、この辺の関係で計算されましたというふうな説明もありましたけれども、私もよく調べてみると、鳥栖市が450円なんですね、基山町も450円。逆に言えば、小郡市280円、筑紫野市280円なんですね。何でこうなっているのかと思ったら、下水道事業というのは、都市計画に基づいた計画なんですね。それこそ都市計画できちっとしなければならないと。鳥栖・基山の都市計画に基づいて、この公共下水道というのも規定されているんですね。鳥栖市のほうが下水道の整備は早かったんですね、当然ですけども。基山町は後発。鳥栖市は450円と決定したんですね。鳥栖市が450円と決定して、基山町がそれよりも違う金額を出すことは、これは大変難しい部分があると。だから、逆に言えば、福岡県の流域下水道の関係で小郡市と筑紫野市が280円で統一しているのと一緒に、基山町はいろいろ理由を言われましたけれども、鳥栖市の450円に準拠した形で決めたんじゃないですか。それはこの都市計画とは関係ないですか。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、近傍を見るというのは当然あるかと思いますが、ただ、先ほど鳥栖市に合わせたということではないということになります。というのも、国土交通省のほうから下水道のあり

方ということで受益者負担金について統一がされております。その中で、末端管渠整備費相当額、これは取りつけ管とかそういった費用になってまいるんですが、そういった相当額を受益費としていただくというような提言がございまして、その中で公式も示されております。負担額としましては、末端管渠整備費相当額から面積を割りまして、負担割合、これは基山町は3分の1でございまして、この負担割合を掛けて出すものという公式もございまして。そういった中で、事業費から割り出されたのがこの450円というふうになっております。

**○議長（品川義則君）**

重松議員。

**○9番（重松一徳君）**

だからこそ、例えば、ほかの市町の中では、もう面積が広かろうが狭かろうが関係ない、一律受益者負担金30万円というところもあるんですよ、いろんなやり方が実はあるんですね。基山と小郡市と隣り合わせ同士で、なぜ受益者負担金が450円と280円とこんなに差が出てくるのかと。この説明はつかないでしょう、今の説明では。下水管を埋設したりいろいろしたりするのにそんなに受益者負担金に差が出るのかというのは、本来おかしいですよ。だから私は、この受益者負担金を決めるときに、いや、私はこの450円が高い低いを言っているんじゃないんです。鳥栖市と基山町のこの公共下水道は、本来は一体的に進めるべきことだったというふうに私は今でも認識しているんですけども、実際それは、今さら引き返してそういうふうというわけにはいきませんが、そういうところで、この受益者負担金が今後重くのしかかってくるというのは、言うように、今回、私も聞いてびっくりしたんですけども、一番最高で、これは宅地になりますけれども、72万円。72万円払ったところは不平は出ませんでしたか、何でこんなに高いのかと。そして、住宅地以外だったら160万円ですね。住宅地以外ですから、多分工場とか、場合によってはお寺さんかもしれませんけれども、とにかく3,500平米ですね。宅地でも1,600平米というのは物すごく広い宅地ですね。不満は出ませんでしたか。

**○議長（品川義則君）**

古賀建設課長。

**○建設課長（古賀 浩君）**

この納入はちょっと前の納入ですので、私どもも聞く中では、それはお支払いいただいておりますので、御理解をさせていただいて払っていただいているというふうに思っております。

内容といたしましては、なぜその面積でというのは、敷地、要は宅地、家を建てることのできる敷地によってのものになりますので、最終的に広い方はそれだけ広く利用価値があるというような利用度がありますので、その利用度に応じた受益負担という考え方もあるかと思えます。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

それは、今まで基山町が行ってきた公共下水道が市街化区域内、それだったらわかるんですよ。しかし、市街化調整区域、宅地が広いから大きな家を建てるということにはなりませんね。先ほど、これは空き家対策の中でも少しあるんですけれども、この下水道問題と空き家対策は実に密接な関係があるんですけれども、そこはあれですけれども、そういう中で、今から先、市街化調整区域にもこの公共下水道を通して来るんだと、私はこれは大変大事な事業でもあるし、ぜひ進めていかなければならないという認識は持ちながら、だからと言って、宅地面積そのものに受益者負担金450円を掛けるのは余りにもこれは無理があるんじゃないかというふうに思っています。そういう理屈でしたら、もし市街化区域でしたら、その中にまた大きな家を建てるのかというのができるかもしれませんけれども、調整区域はそういうふうにはいかないと。そうすると、市街化区域と市街化調整区域を同じみたいに受益者負担金として450円取ることに対しては、私は無理があるというふうに思いますが、これはどのようにお考えですか。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、市街化調整区域といえども、こういった宅地の敷地であれば既存宅地という考え方がございまして、市街化区域も用途は当然用途地域で限られてまいります。調整区域も限られてまいることはありますので、そういった中では、既存宅地の中では建物は建てられる状況ですので、利用度はあるんじゃないかというふうに思っております。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

そういうふうな考え方で今後、この公共下水道の整備計画を進めていけば、必ずどこかでこれは不満が私は出てくるというふうに思っているんですよ。じゃ、そういう計画で、宅地全体なら、自分方の雨水も一緒に整備するのかという意見は現に今でも言われる方はいらっしやるんですね。あくまでも下水道、生活排水をどのようにしていくのかという中で、今基山町の公共下水道の整備は進めていますから。例えば、宅地が広かろうが、そこに住んでいる家自体はそんなに大きくはない。そこに今自分の家には2人しか住んでいないと。それに対して、屋敷が例えば、2,000平米あるから90万円の受益者負担金を払えというふうに言われても、これはやっぱりちょっと待ってくれよと、そういうのだったら自分の家は公共下水道に入らんと、合併浄化槽でもあるんだからと、自分の家だけは除外してくれというふうな意見が出てくるのは、私は当然だと思うんですね。

だから、そこではどこかで基山町としてガイドラインを設けるかする中で、やっぱり条件を私は設定するべきではないのかというふうに思っていますけれども、この受益者負担金に上限を設定するというふうなことはできますか。

**○議長（品川義則君）**

古賀建設課長。

**○建設課長（古賀 浩君）**

制度上は可能だと思います。ただ、当然今まで負担をしてきてある方等との公平性の関係は出てまいりますので、現時点では私どもは今の450円の中で進めさせていただきたいと思っております。

**○議長（品川義則君）**

重松議員。

**○9番（重松一徳君）**

ここで余り時間をとるのもあれなんですけれども、私はぜひこれは検討していただきたいと。

今から先、例えば、公共下水道をする中では工場、長野には大きな工場がありますけれども、工場についても、公共下水道に組み入れていくというのが基山町のスタンスですね。そうすると、工場ですので1万平米と言わない、まだ場合によっては10万平米ぐらいの大きなところもありますね。じゃ、そこで450万円、500万円とかいうふうな受益者負担という発想になるのかですね。それは工場と個人とは全然違いますから、どのようにするのかというの

もありますし、ぜひここは検討していただきたいと思いますが、この確認だけしますけれども、検討できますか。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず工場は、例えば、緑地等、いわば工場の関係法から出ているものがございまして、その辺は調べてみて、そういった状況の中で公平性を担保した考え方でまた整理をしていくと考えております。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

担当課長に検討できますかと言っても、なかなか担当課長は答えられないと思いますので、まずはどういう状況でどういう今回広いところがあるかという、まずその実績はきちっと調べたいと思いますが、ただ、これまでこの制度でやってきているわけですから、余りにもそれを安直に変えると本当に不平等になるということもありますので、そこは慎重に考えたいというふうに思っております。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

それは私も当然わかります。今実際に認可区域として整備したところでは、実際先ほど言われた金額を払った方がいらっしゃるんですから、そこにまた戻すというわけにも——いけばまたそこで問題が出るというのがありますが、それにしても、私はやっぱり上限を設けるべきというふうに思っています。

それから、先ほど私は、例えば、今回の見直しで合併浄化槽から公共下水道へ見直し出てくれというふうな部分、また逆に、公共下水道から合併浄化槽でもいいんだというふうに言われた地域があるというふうになっております。

その中で、先ほどの答弁として、公共下水道から合併浄化槽への見直し変更については、地域住民の合意があれば変更は可能ですよと言われました。しかし、その逆、合併浄化槽の整備予定区域から公共下水道の整備予定区域の変更は、個別的にはいろんな意見を聞く中で

検討するけれども、調整するけれども、なかなか困難な状況と言われました。この困難な状況について簡単に説明ください。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

もともこの提案をさせていただく区分については、費用対効果、下水道は使用料で維持管理していく事業ですので、そういった将来的な使用料の収入まで考えて、そういった維持管理費を試算してこの区分を考えさせていただいておりますので、なかなか、将来に収支が合わないような事業ができにくいというのがございまして、現在はこういう形で調整が非常に難しいというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

もともと基山町は、基山町全体を公共下水道として整備していくんだと。556.5ヘクタールですね。今回はそのうちの65.2ヘクタールを合併浄化槽としてとなっているんですね。もともと全域を公共下水道としてするんだというふうな形で、平成9年ですか、あの整備計画、全体計画が策定されましたけれども、今回の見直しによって、先ほど費用対効果も少し言われましたけれども、見直しをすることによって費用対効果で幾ら基山町が財源、費用対効果があるというふうになっていますか。じゃ、いいです。今から計算しなければならぬありません。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

これは全体計画をつくる際での試算ですので、若干の変更はございますが、約20億円あるかと思っております。あと、そのほかにも設計等でのメリットも出てまいるかと思っております。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

20億円というのは、これは面積の関係だけですね。それ以外に、例えば、浄化センターの

見直しもしましたし、汚水管も当然短くなりますし、ポンプ場も1カ所でいいと。それらを総合的に、これは町の資料で私も計算してみると、約74億6,500万円ですね。これだけ今回の見直しによって費用対効果を安くできるんだと。基山町の約1年間の一般会計分ぐらいが、この見直しすることによって結局削減できたというふうな計算方法になっているんですね。

その中で私は、基山町の今から先、少し言いましたけれども、この下水道事業を都市計画として、それこそ市街化区域にも編入するためには、ここは地理的に、今から先の基山町の発展のためには、下水道として整備したほうがいいんだという地域を私は率先してこちらのほうに組み入ると。それを地域の方は、自分の地域はどういう地域かというのも緩和しながら、合併浄化槽に基山町は最初はなっているけれども、公共下水道のほうに組み入れてもらえないかというふうな提案もあっているだろうと思います。そういう意見に対しても、私は今の回答でしたら、いや、無理ですよと、困難ですよと、74億円も逆に言えば削減できるんですから。そのうち、困難の一つとして、例えば、地理的に低いとか、川があって下水管を通さなければならないとか、それで費用対効果としてはマイナスと、金がかかるからというふうな理屈でしょうけれども、それ以上に私は今から先の基山町の経済発展効果を見れば、少々金がかかったとしても整備するところは整備していくというふうな方針を持ったほうがいいと思いますけれども、これに対して課長はどう思われますか。

**○議長（品川義則君）**

古賀建設課長。

**○建設課長（古賀 浩君）**

まず、今提案をさせていただいている中では、全協等でも御意見をいただいて、先ほど言われましたように、市街化区域に限らず、現在、既に市街化を形成しているところ、あるいは隣接する市街化が予想されるところについては提案をさせていただいていますので、そこについてはその辺まで考慮しているというふうに考えております。

**○議長（品川義則君）**

重松議員。

**○9番（重松一徳君）**

私の住んでいるこの7区、長野地区で合併浄化槽として整備しますよという地域から今回公共下水道として整備してほしいと。町長が住んでいる地域もそういうふうな意見が多かったというふうに思うんですけども、そういうふうにやっぱり意見が出ているんですね。そ

うすると、私は逆に言えば、長野地区というのは第4次総合計画——もう今第5次になっていますけれども、第4次総合計画でもきちっと市街化に編入していくんだというのがありましたし、土地利用計画の中にもきちっとうたわれている。それこそ基山町のマスタープランそのものがそういうふうな計画が大きく入っていますから、そういうところを勘案すれば、やっぱりこの地域については、確かに費用対効果から見ればお金がかかりますけれども、やっぱり下水道事業で公共下水道としてしていったほうがいいんだというふうな捉え方をしますけれども、そういうことでは建設課のほうとしてはもう一度見直し、難しいじゃなくて、前向きにやっっていこうというふうなことにはなりませんか。

**○議長（品川義則君）**

古賀建設課長。

**○建設課長（古賀 浩君）**

まず、私どもとしてはやはり維持管理ですね、当然経営をしていかなければいけませんので、まずはそこも重視をする必要があるというふうに考えておりますので、現在はその辺を精査しながら行っております。

**○議長（品川義則君）**

重松議員。

**○9番（重松一徳君）**

ここは今回の例えば、先ほど言われましたように、下水道事業の見直しの中で、福岡県議会、佐賀県議会の12月議会で議案としてかかっていますから、ぜひそこは議決してもらって、基山町のまず下水道計画の根本を決めていただくと。そして、その後どのように基山町をしていくのかというのは、少し時間もかけながら私は議論をぜひしていてもらいたい。今の段階でもうだめなんですよというふうな決めつけじゃなくて、少し時間をかけて議論をして、その中で、基山町のよりよい発展をどうしていくのかという最終目標、そこが最終目標になるんですけれども、それをやってほしいというふうに思っています。

それから、私はそれをするためには、なるべく不平等感をなくしたほうが良いという形で、町管理型の公共下水道事業に合併浄化槽も組み入れていくと。これは私が参考になっているのは、福岡県の香春町、筑豊のほうになりますけれども、あそこの下水道事業のやり方を私は結構参考になっているんですけれども、合併浄化槽も公共下水道として組み入れて、逆に合併浄化槽を設置する土地を町が無償で借り受けると。そして、そこに町が合併浄化槽を設置す

ると。そして利用してもらおうと。その利用料を公共下水道と一緒に計算で組み入れていくと。そして公共下水道と全く一緒と。そうすることによって、先ほど使い方に問題があったりとかいろいろあるというふうな形で言われていましたけれども、そういうふうな問題は全然起きていないんですね、香春町でも全く。私たちが、例えば、私の家も合併浄化槽ですけども、2カ月に一遍ちゃんと基山公栄社の方が検査に来る。そして年に1回は佐賀県のほうの検査がある。年に1回はくみ取りがあるとか、きちっとそれはしなければならぬんですね。そして、油を流したらいけないとか、薬剤の強いのを流したらだめですよというのは、これは公共下水道だろうが合併浄化槽だろうが一緒なんですね。そういう面から見ると、私は、今のこういう見直しの際にそこを検討して、できたら一体的な、この合併浄化槽と公共下水道と一緒に扱うというのもしてほしいというふうに思います。

時間の関係で、これについてはもう回答は要りません。

そこで、私が一番聞きたいのは、公共下水道として整備する491.3ヘクタールを市街化区域に編入するために県に働きかけをしてくださいよと、これは町長も当然、いや、下水道に限らずこれをやっているんだというふうな形なんですね。

佐賀県会議員で、9月議会で、古賀県会議員が一般質問をされています。その一般質問が、都市計画における区域区分の見直しについて、この佐賀県東部、基山町を焦点に絞って質問をされているんですね。その答弁として、こういうところだけ、ちょっとはしょっていきますけれども、この佐賀県東部というのは大変ポテンシャルの高い地域で今後発展する可能性があるんだと。そのためにも、地元市町が自分たちの地域をどのようにしたいのかという具体的なことをやっぱり提案してくださいというのがあるんですね。

それともう一つは、県内において、これは佐賀県内において、政策部や産業労働部、県土整備部など、庁内においてプロジェクトチームを立ち上げて、各部が横断的に連携しながらさまざまな問題解決に向けて市町と協力していくと。これはちゃんと議事録に載っている部分を読み上げております。そうすると、今から先、この市街化区域の拡大に向けては佐賀県と市町がいかに連携をとって進めるのかと。そして、その中でどういう地域を、逆に言えば、市街化区域として基山町は佐賀県に提案していくのかという中身が大変重要になってくるんですね。その一つとして、私は具体的に、公共下水道として整備する区域、まずこれをきちっと市街化区域に編入してくださいよというのをやっぱり強く訴えていくべきというふうに思っております。

これについては、町長のほうに答弁について伺います。

**○議長（品川義則君）**

松田町長。

**○町長（松田一也君）**

古賀県議の質問自体も、町といわゆるすり合わせ的なことも含めてやっております。そして、その答弁があったその日のうちに勉強会を立ち上げましょうという話を持ちかけて、既に幾つかの案件ではそういう動きも出ておりますので、そういう意味では、今回下水道地域を提案するのか、今もっとたくさんいろいろな問題点があるので、その問題点のほうを今先にやっていますので。下水道地域も先ほど、見直しは大体5年後ぐらいしかたしかできないと思いますので、この5年間でまた何がしかの動きがあれば、地域をまた見直すことも可能だと思いますので、これはいろいろな地域振興というのは生き物なので、1年前と5年前では全然違う話なので、これから5年後もまた基山町も大きく変わっていくと思いますので、そこは臨機応変に考えていったらいいかと思っています。当然、この市街化区域の勉強会についても既に何度か開いておりますので、これからもきっちり県のほうにお願いするべきことはお願い、強く言うべきことは強く言っていきたいというふうに思っております。

**○議長（品川義則君）**

重松議員。

**○9番（重松一徳君）**

ぜひここは、私は今回、何らかの具体的な提案をやっぱりしていかなければならないという意味で、この下水道というのが一番都市計画を進める上では大事な部分でもあるし、基山町も今からそこをやっていきますから、当然これに特化した部分ででも話を持っていったらどうかというふうな提案をさせていただきました。

今後の工程については、大変なこれはお金がかかると、財源がかかるんだというのも私は重々理解してから質問しますが、例えば、管工事にしたり、当然ポンプ場の設置とかありますね。具体的に基山町が認可区域の拡大、これはいつから、来年度から例えば、どここの地区、何十ヘクタールについては認可区域として今から進めていきますよというふうな計画がありますか。

**○議長（品川義則君）**

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、今から見通しが、流域への変更の見通しが立った今からそれにかかります。ただ、ポンプ場の周辺は当然認可に入ってまいりますので、そういった、要は収支に一番メリットがあるような部分、そういった部分については入れていきたいと思っておりますので、区域エリアについてはこれから確定をさせてまいります。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

この区域の認可もどのようにしていくというある程度の計画、これは全体計画の見直しの中にも当然入ってくる部分でも、今から先議論する部分でもあるんでしょうけれども、町民の方は、自分のところへいつ下水管が来るのかというのを大変やっぱり気にされているんですね。そういう中で、いや、自分は高齢でありひとり住まいだから、もう下水管は要らんといい意見とかもやっぱり出るんですね。そういうところも含めて丁寧に説明をしていってほしいと思います。

次に、空き家対策について質問してまいります。

まず、基本的なところを伺います。空き家対策は、空き家が建っているところだけ対策するのかと。空き家を撤去したと、除去したと、更地にしたと、そういう土地については、空家対策協議会も含めてですけれども、対象外になっていますか。

○議長（品川義則君）

亀山定住促進課長。

○定住促進課長（亀山博史君）

基本的には空き家でございますので、家があると。宅地の上に家が建っている。そこに人が住んでいなくて十分に管理がされていないものに対して、役場としては助言指導を行っていくというふうな考えでございます。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

それから、空家等対策協議会の資料を見せてもらえれば、ずっと状況が出されているんですね。例えば、ことし令和元年度の、これは区長さんたちによって調査してもらった部分で

は、当初164件、今回の答弁では140件と減っていると。これは今年度に限らないんですね。実は昨年度、昨年度も当初は162件でしたけれども、12月調査では143件、143件になってまたことしの令和元年度では164件というふうに、20件来の差をもって1年間の中で動いているんですね。この理由について簡単に述べてください。

○議長（品川義則君）

亀山定住促進課長。

○定住促進課長（亀山博史君）

まず、毎年4月ないし5月に各区の区長様に依頼をかけて空き家の調査を行っているものにつきまして、まず年度で見ますと、そこを基準として、まず4月、5月に上がってきた件数、それを基準として年末、11月、12月に再度検査をするということで、その区長様から上がってきた空き家その後どうなっているのかという経過を見ております。ですので、今回140件ということで、ことしの5月から比べると24件ほど空き家が解消したということですが、これには新規の空き家が含まれておりませんので、来年4月にまた区長様に依頼をさせていただこうと思っているんですけれども、そのときには、ことし新たに空き家になったものがまた上積みされるというような形で、そこが20件の差になるというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

私は、この空き家問題を見るときに、こういう言い方をしたらちょっと誤解されたらあれなんですけれども、市街化区域の空き家というのは、私はそんなに問題にしていないと言いましょうか、対策はいろいろ打てるなど。問題はやっぱり市街化調整区域の空き家と思うんですね。

先ほどの140件というふうな空き家状況ですけれども、この140件のうち、市街化調整区域内の空き家は何件ありますか。

○議長（品川義則君）

亀山定住促進課長。

○定住促進課長（亀山博史君）

市街化調整区域ということで、1区、2区、4区、6区と7区の一部になりますけれども、

この140件のうち36件が空き家というふうに今のところ把握をしております。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

実際私はまだ多いのかなという認識を実は持っています。私の住んでいる7区でも、空き家が大分ふえてきたなというのが実感なんですね。そして、その中で、例えば、市街化区域内の空き家は、例えば、7区でも市街化区域、例えば、3号線沿いとか長ノ原の一部なんかは市街化区域なんですけれども、そこの空き家については売却の話があったり、長ノ原の地区についてはアパートが建っているんですね。そういうふう取引がされていると。しかし、調整区域の空き家というのはどうしてもいろんな面で制約があるという面では進んでいないのではないのかなというふうな形でも思っております。

そういう中で、私は空き家リフォームする場合に補助をしたらどうかと。これは佐賀県内の市町で、実はこの空き家のリフォーム事業に対して補助をされているところは結構出てきていますし、今その成果も上がっているというふうに思いますけれども、この辺について調査はされていますか。

○議長（品川義則君）

亀山定住促進課長。

○定住促進課長（亀山博史君）

ちょっと詳しくどこがどういうものというのはいないんですけど、空き家対策の担当課長会議であったり担当者会議で、佐賀県内の他市町でリフォームに対しての補助というのは確かに多数の市町で行っているのが現状でございます。

基山町におきましても、過去にリフォームの補助、空き屋と限ったものじゃないんですけども、リフォーム補助とかも実施したということでもありますけれども、現在のところ、これは定住促進室のときからずっとリフォームに対する補助何かできないかということで検討はしているんですけども、なかなか個人の資産の形成につながるような補助であると、これがまたなかなか難しいということで、今まだ検討段階でありますけれども、基山町のほうではリフォームに対する補助というのは、直接的な補助というのは今やっていないというふうな状況でございます。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

私は、無節操に補助をしたほうがいいというふうな意見じゃないんですけども、例えば、今基山町に新婚世代の方が移住してくると。家を建てるという場合に、最大でも50万円ですか、補助がありますね。今ちょうど大体満了したという形で、今ちょっと終わっていますけれども、そういう形で、例えば、基山町によそから移住してくると。そして若い世代、子どもを連れて基山町に移住してくると。そういう中で、あえて新築ではなくて古民家、こういう空き家をリフォームして住んでみたいというところに対して、私は何らかのやっぱり補助をするべきではないのかというふうなことを思っています。補助する対象の家というのは当然すまいるナビに登録するとか、そういう条件もつけなければならないというふうに思いますけれども、こういうところで何か検討はできませんか。

○議長（品川義則君）

亀山定住促進課長。

○定住促進課長（亀山博史君）

まさに空き家対策の一環としましても、空き家に特化した有効に活用していただくためのリフォーム補助というのは、継続して検討はしていきたいというふうに考えております。あと、町長の答弁でもありました国のほうのいわゆる空き家といいますか、リフォームに対する補助というのが実は結構充実しております、こちらにつきまして、まだ周知徹底を行政のほうですることによって利用促進が図られるのじゃないかなというふうに考えておりますけれども、町内の業者さん等にもヒアリングをしたんですけど、なかなかやはり利用者が少ないということで、税制優遇策であったり、税額控除であったり、各種リフォーム補助というのが幅広く用意されてありますので、こういったところの周知も含めて、なるべく単費で直接的な補助というのは最終的な手段として考えて、何かうまく国の補助等を活用しながら、できるものがあれば早急に対応していきたいというふうに考えています。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

佐賀県のホームページに、これ平成30年度分しか私は見つけることができなかつたんですけども、県や各市町における住宅補助事業の一覧表というのがあるんですね。その中に、

この中古住宅とか空き家の購入とか、それに対するリフォームとかいうのもありますし、空き家バンクに登録した物件についても、例えば、伊万里市あたりだったら限度額30万円、このすまいるナビに登録するだけで、この補助事業として、これに対して売買の結局安くしてもらったためでしょうね、30万円の補助をするとか、いろんな部分がやっぱり創意工夫されて各市町はされているんですね。私はこれを真似しろと言うわけではないんですけど、基山町に合ったこういうふうな政策を私はやっぱり考えていくべきだろうというふうに思っています。

そういう中で、時間もあれなんですけれども、不良住宅の除去の事業を基山町はしていますね。思ったほど私は実績として上がってきていない。だから上がってきていない部分で決算でも出ていましたけれども、返納金が国に対して出てきた部分があるだろうというふうに思いますけれども、今実績としてどうなっていますか。そして問題は、この除去事業で更地になった土地がどのように活用されているのかも説明してください。

**○議長（品川義則君）**

亀山定住促進課長。

**○定住促進課長（亀山博史君）**

基山町不良住宅除去の補助金の実績でございますけれども、平成28年度からこの事業を開始しておりまして、昨年までで8件、8名の方が利用されております。今年度につきまして、今2件申請が上がっておりますので、こちらは毎年社会資本整備総合交付金という交付金の中で補助事業を使っておりますので、予算の上限額がございますので、その中で、除却費が余りに多額、多くかかるものにつきましては調整しながら実施しているということでございます。

ちなみに、昨年返礼が大きかったのは、駅前中心部にある古い民家の除却の案件で御相談をいただいていたので、予算として確保していたんですけど、最終的には取り壊しはしないというふうな形で状況が変わりましたので、やむなく予算としてはもったいなかったんですけども、使えなかったというような現状でございます。

**○議長（品川義則君）**

重松議員。

**○9番（重松一徳君）**

もう一つ、更地になった後はどのようなことを。

○議長（品川義則君）

亀山定住促進課長。

○定住促進課長（亀山博史君）

申しわけございません。この補助金自体は危険な空き家、そのまま放っておくと倒壊の危険がある空き家を崩すというのが目的でございますので、この事業で更地に、除却をした後の宅地につきましては、その後は特に規制というか、追跡は行わないというふうな形になっております。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

私は、ぜひここをするべきだと思っているんですね。そして、特に市街化区域内でしたら有効にすぐ活用してくださいというふうに、やっぱり地権者に対してきちっと言うべきなんだというふうに思っています。

市街化調整区域で本当に私も調べれば、市街化調整区域内の空き家というのはどのように活用していったらいいのかなど。農地の下限による売買の促進、なかなかこれも難しい面があるんですね。農地をほかの、例えば、店舗とかなんとかに利用できればまだいいんですけども、調整区域内では特にこういう農地は、やっぱり農地としてしかだめなんだと。ほかに活用できないという部分があります。そうすると、例えば、長野地区でもそうですけれども、空き家が物すごく、屋敷の敷地の面積が広いと。分筆すれば4件、5件家が建つみたいな敷地もあるんですね。しかし、それがなかなかできないと。そして、言うように、そこに建っている家自体はそんなに大きくないですから、例えば、そこに新たな集合アパートとかなんとかを建てようと言っても、それは無理ですね。

そうすると、こういうところで、先ほど第1回目の答弁では既存住宅制度、これは既存住宅制度なのか、私はちょっと調べていたら既存宅地確認制度かなというふうに思いますけれども、これは基山町に有効に活用できますか。私はこれを読んでいたら、なかなかこれも物すごくしぼりがあって難しいかなと思いついて聞いていたんですけども、どうでしょうか。

○議長（品川義則君）

亀山定住促進課長。

○定住促進課長（亀山博史君）

いわゆる既存宅地制度、基山町でいいますと昭和48年12月以前から宅地であった土地に関しましては、比較的自由度が高く、宅地として活用ができますので、議員がおっしゃるように調整区域内の空き家、一戸一戸本当に調べないとこれは一概にはいえないんですけれども、意外と活用ができると私自身は思っております。空き家になって既存宅地に建てられていた家であれば建てかえも可能ですし、一定の制約は市街化区域よりはありますけれども、普通に建て直したり、あと既存宅地ではない、昭和48年12月以降に建った家であっても、一定の基準を満たせば改装とか改築とか、そういったものは認められますので、まずは相談していただきまして、有効に活用できる方策というのを一緒に考えていきたいというふうに考えております。

**○議長（品川義則君）**

重松議員。

**○9番（重松一徳君）**

私も相談を一回受けて、すぐ私の家の近くで誰も住まれないからと、ぜひすまいるナビに登録したらどうですかというふうな形でも相談をしたりしているんですけれども、なかなかやっぱりそこまで踏ん切れないと。やっぱり自分の家の財産、おやじ、おふくろが残した家ですから、そう簡単に人にというふうな形もあるんですけれども、そういう中でも、やっぱりこの調整区域内での空き家対策を今から先しっかりすることが、基山町の全体的な移住、定住にもつながりますけれども、それよりも、地域の安心・安全にもつながっていく問題でもあるんですね、特に田舎のほうにすれば。

そういう意味では、また改めて違う場でも議論させていただきたいと思っておりますけれども、しっかりやってもらいたいというのを最後に申し上げまして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

**○議長（品川義則君）**

以上で重松一徳議員の一般質問を終わります。

ここで午後2時20分まで休憩いたします。

～午後2時9分 休憩～

～午後2時20分 再開～

**○議長（品川義則君）**

休憩中の会議を再開します。

次に、大久保由美子議員の一般質問を行います。大久保由美子議員。

#### ○4番（大久保由美子君）（登壇）

皆様こんにちは。4日から始まりました一般質問12名中、令和元年最後の一般質問をいたします4番議員の大久保由美子でございます。傍聴にお越しの皆様には何かとお忙しい中、また足元も悪い中をいつも傍聴いただきまして、まことにありがとうございます。最後までどうぞよろしく願いいたします。

2019年も早いもので師走を迎えました。ことしは年号が平成から令和に変わり、新天皇、皇后両陛下の即位の礼や大嘗祭が厳かに挙行されました。

また、反面、地球温暖化による影響で日本列島は集中豪雨や相次ぐ台風に見舞われ、佐賀県を初めとして激甚災害指定がされ、台風19号は聞きなれない非常災害の指定を受けました。

一日も早い復旧、復興を願い、来年は災害のない年でありたいと願わずにはおれません。

それでは早速、通告に従い、1回目の一般質問へと進みます。

質問事項1、全国学力・学習状況調査について。

質問の要旨として、全国学力・学習状況調査は平成19年度より、児童・生徒の学力や教育施策の成果と課題の検証、改善を図り、教育指導の改善などに役立てる目的で実施されています。ことしの総務文教常任委員会は全国学力・学習状況調査で、全国、県平均正答率が毎年高い福井県内で学力向上の取り組みについて視察研修を行いました。そこで、町立小・中学校で本年度4月に実施された全国学力・学習状況調査について質問します。

具体的な質問として、(1)町の「全国学力・学習状況調査」の目的と活用は。

(2)小・中学校の結果の分析と改善策は図られたのか。

(3)意識調査の特徴や課題は何か。

(4)意識調査で昨年度と比べて何か変化が見られる点はあるのか。

次に、質問事項2、学習指導要領の改訂について。

質問の要旨として、2020年度に新しい学習指導要領が約10年ぶりに改訂されます。そこで、社会はグローバル化や人工知能、AIなどが急速に進む中、これからの時代を担っていく子どもたちを育むために、どのような目的と成果を目指し改訂がされるのかを質問します。

具体的な質問として、(1)改訂の目的とこれからの実施計画は。

(2)改訂の大きなポイントは何か。

(3)改訂に伴う職員研修と課題はないのか。

(4)保護者への説明や理解と協力が必要ではないか。

最後に、質問事項3、特別支援教育の取り組みについて。

質問要旨として、令和元年度の基山町教育の基本方針には、特別な支援を必要とする児童・生徒の増加などに対応しながら、一人一人のニーズに応じたきめ細かな支援を行うと掲げられています。そこで、町の特別支援教育の現状や課題について質問いたします。

具体的質問として、(1)本年度の小・中学校の特別支援学級クラス数と職員、支援員の配置状況は。

(2)インクルーシブ教育への取り組みの考えは。

(3)児童・生徒へ個々の対応や指導の配慮は。

(4)教員の特別支援教育の研修と課題は何か。

(5)保護者への情報共有や教育相談の対応は。

以上で1回目の質問を終わります。

#### ○議長（品川義則君）

柴田教育長。

#### ○教育長（柴田昌範君）（登壇）

では、大久保由美子議員の御質問にお答えいたします。

1、全国学力・学習状況調査についてです。

(1)から順にお答えしていきたいと思えます。

(1)町の「全国学力・学習状況調査」の目的と活用はという御質問ですがけれども、これは国の実施目的と同様に、義務教育の水準を等しく維持向上させる観点から、児童・生徒の学力や学習状況を全国の数字と比較しながら把握、分析することで、教育施策の成果と課題を検証するサイクルを確立するとともに、学校での教育指導の充実などの改善を図ることを目的として実施されております。

活用については、各学校で成果と課題を検証し、その改善を図るため長期休業中に結果の分析や対策などを協議する研修会を実施しております。

町としての活用については、各学校の学力の現状の把握、学習習慣等を含めた学習状況の把握に努め、指導主事による各学校の指導助言や校長会での協議資料等として活用し、学力向上の改善のための資料として活用しております。

次に、(2)小・中学校の結果の分析と改善策は図られたのかということについてです。

今年度の結果については、分析を各学校の学力向上コーディネーターを中心に行い、評価シートを作成し、全職員で課題等を共有して、今後の授業改善等で学力向上へ役立てることとしております。また、学習状況調査の結果は、個票を児童・生徒に配付するだけでなく、各学校で成果や課題を保護者と共有できるように学校だよりにまとめ、全保護者へ知らせております。さらに、各学校では朝の時間のスキルタイムの充実を図るなどの対応を図っております。また、教育委員会としても、放課後の補充学習を実施するなど、児童・生徒の学力向上に努めているところでございます。

(3)意識調査の特徴や課題は何かということについてお答えいたします。

基山町の児童・生徒が全国に比べて、よい傾向だった項目については、朝食を毎日食べている、自分にはよいところがある、地域の行事へ参加しているなどの項目でした。一方で、特に課題が見られましたのは、1日の学習時間に関する項目で全国と比べて大きな差が見られました。

続いて、(4)意識調査で昨年度と比べ、何か変化が見られる点はあるかということについてです。

家庭学習に関しては、家庭学習の時間が「30分より少ない」「まったくしていない」と回答した児童・生徒の割合が、小学校では余り変化が見られませんでした。中学校では19%から13.9%に若干減少しております。また、昨年度も今年度も「自分にはよいところがある」とした項目についてが全国平均値よりも高い値を示しており、自己肯定感を高めることができていることは一定の成果と考えております。

次に、2項目め、学習指導要領の改訂についてお答えしていきます。

まず、(1)改訂の目的とこれからの実施計画はという御質問についてお答えいたします。

新しい学習指導要領は、子どもたちが何を学ぶだけでなく、どのように学ぶか、何ができるようになるかなども重視して子どもたちの生きる力を確実に育むことを目指しております。

これまで各学校では、主体的、対話的で深い学び、つまり能動的、アクティブな学びのための授業づくり、小学校では3年生からの外国語活動の導入、プログラミング教育への対応等に必要な研修を実施してきたところでございます。今後は、4月から新学習指導要領の完全実施となりますので、その教科書を見ながら年間指導計画等を作成していくこととなります。

(2)改訂の大きなポイントは何かという御質問についてですけれども、改訂の大きなポイントは、主体的、対話的で深い学び、つまり能動的、アクティブな学びの授業づくり、小学校3年生からの外国語活動、そして5年生からは外国語科ということで、英語が教科となること、もう一つはプログラミング教育が導入されることです。

(3)の改訂に伴う職員研修と課題はないのかという御質問についてですけれども、新学習指導要領の完全実施に向けて研修として、まず県教育委員会主催の教育課程研修会に教職員全員が参加し、その内容について学習してきております。

また、各学校ではこれまで、主体的、対話的で深い学び、つまり能動的、アクティブな学びを行うための研究授業やプログラミング教育に関する研修、外国語、外国語活動についての研修等を実施してきております。中学校でも再来年の完全実施に向けて準備を進めてきているところです。

課題としては、4月にスムーズなスタートが切れるかどうかだと考えております。新しい教科書となるため、教師用教科書、電子黒板用デジタル教科書も一新されますけれども、子どもたちのために確実に実施ができるよう準備を進めたいと考えております。

(4)保護者への説明や理解と協力が必要ではないかという御質問についてお答えいたします。

文部科学省からは昨年度、保護者向けのリーフレットがつくられ、基山町でも学校を通して保護者へのリーフレット配付をいたしました。今後、さらに新1年生入学説明会やPTA総会等を利用し、保護者への周知を図りたいと考えております。また、保護者だけでなく、地域、産業界等も含めたところで広く御理解いただくために、町のホームページや広報等も活用してまいりたいと考えているところです。

3項目め、特別支援教育の取り組みについてでございます。

(1)本年度の小・中学校の特別支援学級クラス数と職員、支援員の配置状況はという御質問についてお答えいたします。

基山小は特別支援学級が7学級、特別支援学級補助員は7名。若基小学校は特別支援学級が7学級、特別支援学級補助員は6名。基山中学校については特別支援学級が4学級で、支援学級の補助員は3名というふうになっております。

(2)インクルーシブ教育への取り組みの考えはという御質問については、障がい者等が積極的に参加、貢献できる共生社会を目指す上で、誰もが相互に人格と個性を尊重し合い、

人々の多様なあり方を相互に認め合える全員参加型の社会を形成していく上で、インクルーシブ教育のシステムを構築することは大切であると考えております。

したがって、一人一人に応じた指導や支援を行う特別支援教育に加え、障がいのある者と障がいのない者が可能な限りともに学ぶ仕組みをつくり、障がいのある者が一般的な教育制度から排除されないように配慮するとともに、障がいのある者に対する支援のために必要な教育環境を整備することにも配慮する必要があります。

そういった意味もあり、基山町では基山小学校がユニバーサルデザインを取り入れた校舎建築がされております。校舎だけでなく、学校現場においても教室環境は発達障がい等にも配慮して、掲示物を全面に張らないようにするなど、ユニバーサルデザインを意識しているところです。

障がいがある子どもが、ほかの子どもたちと平等に教育を受ける権利を行使できるように、個々に必要となる適当な変更や調整、つまり合理的な配慮を提供できるように、今後も教育行政側として努めてまいりたいと考えております。

続きまして、(3)児童・生徒へ個々の対応や指導の配慮はという御質問についてお答えいたします。

担任教諭が、それぞれの児童・生徒の障がいの特性や保護者の願い、これまでの状況等に応じた指導内容を検討し、個々の支援計画を作成しております。この個別の支援計画に基づいて日々の教育活動を行っております。

続いて、(4)教員の特別支援教育の研修と課題は何かについては、特別支援学級に在籍する児童・生徒数の増加に伴って、特別支援教育に関する研修は非常に重要なものとなってきております。全ての教職員が年に1回は特別支援教育について学ぶ機会が必要ということで、そういった視点から長期休業期間に講師を呼ぶなどして校内でも研修会等を実施しております。

特に、特別支援学級を担任する教諭については、障がいの特性に応じた指導、支援の方法を学ぶためのさまざまな専門的な研修会にも参加しております。また、障がい者に対する支援や制度の理解を深めるとともに、在籍する児童・生徒のキャリア教育についても研修を深めて、識見を広めていかなければなりません。

課題は、特別支援学級数の増加に伴って支援学級を担任する教員の確保、支援学級担任をどう確保するかというところが課題になってきているところです。

最後になりますけれども、(5)保護者への情報共有や教育相談の対応はについてお答えいたします。

指導に当たり保護者の要望や児童・生徒、それぞれの特性に応じた個別の支援計画を作成しております。支援計画を指導に生かすに前に、保護者の同意を得ることを前提としております。また、保護者への相談体制といたしましては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用し、家庭での支援や専門機関との連携の仕方について相談できる体制を整えているところです。

教育学習課の指導主事も、就学相談はもちろん、保護者と学校とをつなぐ役目として教育相談にも要請があれば積極的に応じております。

以上、1回目の回答とさせていただきます。

**○議長（品川義則君）**

大久保議員。

**○4番（大久保由美子君）**

これより一問一答により質問をいたします。

さて、柴田教育長は10月1日に新たに基山町の教育長に就任されたばかりにもかかわらず、私の一般質問の通告に際しましては丁寧な御答弁をいただき、恐縮いたしております。

就任されたばかりのところに、今回全ての質問が教育長並びに教育学習課に集中しましたが、これは決して教育長の真価を問うなどという大げさな思いはございません。もう既にこれまでの議員の一般質問において真摯に答弁される姿をお見受けして、これからしっかりと教育行政に取り組まれることを確信いたしました。

冒頭の説明でも申し上げましたが、総務文教常任委員会は11月7日より3日間、福井県内の2市1町を行政視察に参りました。初日に参りましたあわら市で、学力向上の取り組みについて視察を行い、全国学力・学習状況調査について研修を受けてまいりました。また、特別支援教育の質問については、保護者の方より御相談を受けましたが、私自身が勉強不足により効果的な質問ができるのかが課題でございますけど、まずは進めてまいりたいと思います。

質問事項1、全国学力・学習状況調査についてです。

今からの質問の中で、視察に行きましたあわら市などの事例を二、三回質問の中で申し上げることがあると思いますけど、どうぞ御了承ください。

まず、(1)の町の全国学力・学習状況調査の目的と活動をお尋ねしました。

昨日も河野議員の質問の中で教育長が答弁で触れられましたけれども、4月に小学校の6年生と中学校の3年生による全国学力・学習調査結果を3校とも学校だよりでお知らせしてありましたけれども、簡単で結構でございますが、その結果の御説明をいただけますか。

**○議長（品川義則君）**

柴田教育長。

**○教育長（柴田昌範君）**

まずは最初、いろいろとたくさん質問していただいてありがとうございます。

私への期待も込めてということだと思いますので、しっかり今後頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

3校について、学校だよりでそれぞれ発表されておりますので、その概略について簡単に御説明したいと思います。

基山小学校においては、学校だよりのナンバー14で発表されているところでございますけれども、国語の結果、全国と比べて上回っているということ、算数については0.2ポイントですけれども、若干下回っているというか、同程度と言ってもいいかなと思っております。

そして、学校だよりの2ページには意識調査に関する結果ということで、意識が高かった項目並びに意識が低かった項目、そして、学力向上のため学校がこれからどういうふうに取り組んでいくかということが記されております。

また、若基小学校については10月21日に若基小だよりのナンバー16で示されております。若基小学校はかなり詳しく分析していただいているんですけれども、概略で言いますと、国語と算数について調査結果ということで、全国と比べて、全国は9.0問に対して若基小学校が8.2問ということで、若干マイナスであったということ。それから、算数についても全国が9.3問に対して8.6問であったということで、下回ったというところで結果については書かれております。

また、今後どう改善するかということと、観点別の現状と改善の手だてということで各校長のほうが詳しくまとめておりますので、その辺についてはここでは省略いたしたいと思います。

中学校については、10月3日の「いしがき」第6号で記されているんですけれども、これは全国の学習状況調査並びに県で行われた1、2年生の結果もあわせて載せていただいております。

ります。

3年生は英語が全国より上回っているということと、国語が若干よかったということ、数学については同程度。2年生は国語がよかったということ、1年生は数学に課題があったといったところで、各学校、学校だよりを通しての結果発表、並びにこれはホームページにも載せていただいているところがございます。

ただ、全国学力・学習状況調査の結果をホームページでぱっと調べようとする、どこに載っているかわからないといったところもありますので、この辺の公表の仕方がベストかどうかというところについては、ちょっとまだ課題が残ると思っております。

以上です。

**○議長（品川義則君）**

大久保議員。

**○4番（大久保由美子君）**

続いて、毎年行われています学力調査、ちょっと略させてもらいますけど、全国や県、そして基山町の結果をこうやって公表されておりますけれども、これは先生から見たところの評価というか、そういうところもあると思いますけど、では、この結果は児童・生徒にとってはどのような効果があるとお考えでしょうか。要するに児童・生徒の立場からして。

**○議長（品川義則君）**

柴田教育長。

**○教育長（柴田昌範君）**

これはあくまで保護者用につくっているものでございますけれども、児童にはさらに個票というのがありまして、自分のどこが間違っていて、どこが直すべきところといったコメント付きの文章が出てくる分がございますので、それもあわせて保護者に配るようにしております。そういったところで、自分の課題、これからどこが勉強すべきところか、どこでつまづいているかというところが見えるという点では、役に立っているのではないかなと思っております。

また、学校でも全体的に落ち込んでいた、課題が見られた項目については再度指導するといったところで生かされていると。

以上です。

**○議長（品川義則君）**

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

町の児童は2つの若基小と基山小から、基山中学校へほぼ入学しておりますよね。そういうことになると、調査結果から共通する特徴や課題があると思うんですよ。ほかの小学校に、またほかの中学校がないから、要するに基山町は3校しかない。そうすると、多分中学校に行っても同じような結果とか特徴が見られるんじゃないかなと思うんですけど、そこら辺はどのように受けとめられますか。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

やはり基山町の特徴というのは見えてくる部分がありまして、特に感じたのは、家庭での学習時間が多分、議員も資料を見られてお気づきだと思いますけれども、なぜ短いんだろうと、そこはほかの市町と違って、基山町で見られる、悪いところで申しわけないんですけれども、大きな課題かなと思っております。そのことについては、基山中学校の校長ともこの前話したところですけども、生徒にも君たちは勉強時間が短くてもこれぐらいだから、潜在能力は持っているから勉強すればもっと伸びるからということで、そういったことで家庭学習をするようにという励ましの言葉を送っているということでしたけれども、特徴的なところとしてはそこが1つ気になるところではございます。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

そうですね。確かに中学校の学校だよりも本校生徒は家庭学習時間が極端に短いですが、成績は高いと言えます。単純に考えれば、家庭学習時間がふえれば成績はもっとよくなるはずですよというふうに確かにコメントがありましたね。

では続いて、教職員としては日ごろの児童・生徒への指導成果が、日ごろの授業の成果がこういう学力テストとかでは数字によって出てくるわけですよね。そのようなところを教員はどのように受けとめていらっしゃるんでしょうかね。同じようなところじゃあるんですけども、先ほどは児童の立場、今回は職員の立場からどういうふうに受けとめてあるかをお尋ねします。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

教員の立場からいうと、1つは、全国学力・学習状況調査は6年生の分だけであるということ。一方で、新聞報道等、またこの議会の場でもよく話題に上るのは、このテストが中心になってきますよね。そういった点でいくと、このテストだけで評価されるというところについては少し疑問なところもあるんですけど、その結果については真摯に受けとめて、説明責任等もありますので、この結果については学校の課題としてみんなでしっかり課題を共有するとともに、学校としての課題であるとか、学年の傾向として、この子たちにどういった指導をすべきかというところについては情報共有として使っております。

また、学校で行っているテストは、先ほども言いましたようにこのテストだけではございませんので、標準化されたテストというのをほかにも全学年実施したりしているんですよね。そういったところで自分の持っている学年の子ども、あるいは県の学習状況調査の結果等も分析しながら、自分の指導に生かしているというところですよ。

特に、先週はまた県の学力状況調査がございましたので、それを4月の調査結果と比べてどう推移しているのか、指導の成果が上がっているのかどうかということも含めて、指導に生かしているところでございます。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

では次に、(2)についてお尋ねします。

小・中学校の結果の分析と改善策は図られたのかということで、ここで済みませんが、あわら市では4月の学力調査実施後、各学校で採点と分析を行い、5月には授業改善策等を実践に移されているそうです。また、今おっしゃいましたように、12月の県学力テストもあわら市では同じような対応をされております。

教育長は、結果については各学校において分析して評価シートを作成し、職員の課題共有、授業改善に役立てていると答弁されましたけど、それは何月ごろの時期になるのでしょうか。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

**○教育長（柴田昌範君）**

全国学力・学習状況調査の結果については、佐賀県も昨年度まではテストが終わった直後に全員分コピーをして、教職員みんなで採点をするという作業を行っておりました。そして、全国調査の結果が夏ごろ来るんですけれども、それより前に自己採点した結果を生かすというふうになっていたんですが、教職員の働き方改革の面もありまして、4月の非常に多忙な時期、家庭訪問もある、授業参観ある、そんな時期にこの全国調査を全員分、結構あれ回答を全てコピーして、採点も単純ではございませんので、そういったところでかなり課題があるということで、佐賀県一斉、今年度からは採点の仕方については全国の結果を待つということに変わったところであります。

先ほどの質問の評価シートの作成については、PDCAのサイクルで年間3回にわたってこのシートを書くようになっておりまして、1回目については4月調査の結果を書く欄と、それから2回目の改善策、そして3回目の結果を書く欄というふうになっていますので、何月というところは言えませんけれども、4カ月サイクルになりますよね。というところで、これを作成して提出するようになっていきますので、これをつくるに当たって職員が情報共有して課題について確認するようにしているところでございます。

**○議長（品川義則君）**

大久保議員。

**○4番（大久保由美子君）**

そういう事情が佐賀県の場合はあったということで、今年度からそういう状況になったということですね。そのスピード感というところについては、せっかく4月にしたのに、学校だよりなんかも全部、日付的には10月とかですね、例年かもしれませんけど、それぞれ10月が多いですね。ちょっと残念ですけど、事情はあるとしても、そのスピード感についてはどのようにお考えでしょうか。

**○議長（品川義則君）**

柴田教育長。

**○教育長（柴田昌範君）**

今回10月に基山町については発表されておりましたけれども、私は遅くとも9月の中旬にはできると思っております。というのは、8月のことしの場合だとお盆過ぎには結果が来たと思いましたので、それから十分分析する時間もありますので、1回目については8月中に

ある程度できると。保護者への公表についても10月というのは少し遅いので、確かに。9月中にはできると思っていますので、来年については公表の仕方も含めて、公表時期も少し早くできるように改善してまいりたいと思います。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

今、働き方改革とあって、余り教員にもそういうところが調整が大変だと思いますけど、先生も大変でしょうけど、子どもも同じように頑張っていると思いますので、来年の改善を期待しておきます。

次に、答弁の中に、さらに学校では朝のスキルタイムの充実を図るということをあえて入れてありました。これが一つのポイントなので、入れてあるのかなと思うんですけど、そこら辺を御説明ください。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

学力向上を図るためには、やはり授業時間でベストを尽くすことだとは思いますが、各学校でできることをやるということになってきますと、放課後については登下校の安全確保という面から、昔みたいに、できない人だけ残すとか、そういったことはできませんので、朝登校した後に朝の会、健康観察等を行った後に朝の学習時間が毎日15分程度あるんですね。そういったところで国語、算数の基礎的な学習内容を勉強する時間を各学校で設けて、そこで学力向上を図っているといったところで、学力向上の施策の一環としてそこを書いているところです。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

以前からこの朝のスキルタイムというのはあったのはよく知っていますが、あえて今回入れてあったので、すごく重要なポイントなのかなというふうに感じましたので、御答弁をいただきました。

ここで、あわら市は中学校では、例えば数学の先生が1年生から3年生の1組を担当し、

もう一人の数学の先生は2組を受け持ち、学年を縦に縦断する形で授業を受け持っているということで、それを縦持ちと呼んでいるらしいんですよ。横持ちに対して縦持ちって。こうすることで、教師間が切磋琢磨して競い合い——あんまり競い合いというのはよくない言葉かもしれませんが、競い合いが生まれるということで、以前からこの授業が取り入れられて今日まで行われているということで、これが一つの特徴的な事例でしたので、今回御報告させていただいていますけど、そういう縦持ちというのは、こういう九州というか、佐賀県で事例があるんでしょうかね。

**○議長（品川義則君）**

柴田教育長。

**○教育長（柴田昌範君）**

一般的には、やはり横の学年、何年生を持つという持ち方が一般的だと思うんですね。なぜかと申しますと、やはり教材研究とか、同じ授業をしていけばいいわけなので、持ち時数がたくさんあるところでいうと、効率的であるといったところでそういった持ち方をしていきたいと思います。

一方で、今、大久保議員がおっしゃったみたいな縦持ちというところで、教師のお互いのスキルアップになるとか、そういったお話がありましたので、その辺については新しい話として基山中学校の校長に紹介して、入れるかどうかは別ですけども、そういったところで効果があったということについてはお伝えして、導入については、また考えていきたいと思っております。

**○議長（品川義則君）**

大久保議員。

**○4番（大久保由美子君）**

もう少し詳しくは書いてあったんです、今、教育長が答弁されたようなこと。要するに縦だから、毎回1年生、2年生、3年生で資料づくり大変だという。ですけど、それが先生のスキルアップになっていると。それが長年続けられているということだから、逆に、福井県というか、あわら市——全体でしょうけど、先生の勤勉さがわかるというか、そういうことも書いてありました。

続いて、定例教育委員会報告書に今年度から2年間、基山町は小中連携学力向上指定校になっておりますけど、これってどういう計画と実施を現在進めていらっしゃるんでしょうか

ね。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

県の教育政策課の事業だと思うんですけども、学力向上対策の一環といたしまして地域指定ということで、基山町で受けております。以前、活用力向上ということでも指定を受けたことがございますけれども、今年度と来年度については小中一貫の地域指定による学力向上ということで小中一貫教育も進めておりますし、学力向上も基山町としても重要な課題でありますので、これをもとに各学校、研究授業、公開授業等も行っております。

私も教育長になって3本ぐらい授業がありましたので、各学校に授業の様子等も見に行かせていただきました。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

では、2年間の指定ということで御尽力いただきたいと思います。

続いて、(3)の意識調査の特徴や課題はについてお尋ねします。

教育長もおっしゃっていましたが、意識調査の課題として挙げられた1日の学習時間に関する項目が、全国と比べて大きな差があったと答弁されておりますけれども、これに対する改善策というか、そういうことは検討されておりますか。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

家庭との連携で非常に難しいところではございますけれども、家庭学習の手引といって、家庭に配付するパンフレットを佐賀県全部でつくった分もあるんですよ。去年、私が校長会の責任者となって作成した分なんですけれども、それを4月の参観日のときに各学校に配っているはずですよ。そして、基山町でも何か取り組みをしていないのかということで、各学校に聞いたところ、基山町の家庭学習の手引ということでオリジナルのものもつくっていると。内容的にも結構厚くて、逆に厚過ぎるのがよくないのかなと、読んでいただけないのかなという気もしたんですけども、勉強する習慣づけをするためにスケジュールを書き込

ませるとか、そういった取り組みもされているようですが、去年もされているようですが実を結んでいないので、また何らかの改善策も考えていかなければならないと考えております。

**○議長（品川義則君）**

大久保議員。

**○4番（大久保由美子君）**

続いて、(4)に行きます。意識調査で昨年度と比べ、何か変化が見られる点はということで、家庭学習の時間が30分より少ない、全くしていないという回答をした中学生が昨年の19%からことしは13.9%と若干減少したという答弁ですけど、若干減少でも、それは本当に改善されてよかったなとは思っております。

ところで、また最後なんですけど、福井県内では宿題の量が多いのも大変特徴だそうです。そもそも塾が余りなく、3世代同居が珍しくない、祖父母が孫の宿題を見る環境のもとで、一般的に塾に費やす約2時間余り、それだけの量の宿題が毎日出されて、それは先生が家庭教育も責任を持つという考えからだそうです。そこにもことしの全国学力調査の結果が上位になった理由もあるかもしれません。

最後に、今後とも児童・生徒の本来の目的である生きる力を育む学校教育の充実に全国学力・学習状況調査も生かして育成していただきたいと思います。

次に、質問事項2の学習指導要領の改訂について質問いたします。

(1)改定の目的とこれからの実施計画はというところの質問でございますが、学習指導要領の改訂は、子どもたちがどのように学ぶか、何ができるようになるかを重視して移行期間を通して小学校は来年4月から完全実施になります。中学校は、2021年と小学校より1年おくれて完全実施になりますが、主体的、対話的で深い学び、能動的、アクティブラーニングなど、どのような取り組みで今現在、移行期間の指導をされているのでしょうか。

**○議長（品川義則君）**

柴田教育長。

**○教育長（柴田昌範君）**

新しい学習指導要領にかわるということで、先ほど出たアクティブラーニングという言葉も、2020年からというよりも数年前からそういうところについては意識しながら、各教員指導に当たっております。また、各学校では研究教科等を設けて、研究授業も行っております。年間1人1回は全部の職員に見てもらって、オープンに意見を述べてもらうといった研究授

業、外部の講師を呼んで、そういった意味では切磋琢磨するという、自分の指導力をほかの先生方に見ていただくような機会を設けて、新しい学習指導のあり方に適しているかどうか、昔ながらの古いパターンの授業になっていないかとか、子どもたち同士が学び合うまでになっているかどうかというところで、そういったところを意識しながら、主体的、対話的で深い学びというところを意識しながら、今までも授業に取り組んでおりますけれども、今後さらにそういったところを意識しながら指導に当たっていくように、教育委員会としても指導してまいりたいと思っております。

**○議長（品川義則君）**

大久保議員。

**○4番（大久保由美子君）**

では続いて、改訂の大きなポイントは何かというのをお尋ねしましたら、先ほどと同じですけど、主体的、対話的で深い学び、小学3年生の外国語活動の導入と小学5年、6年の外国語強化、そしてプログラミング教育を挙げられました。

外国語はこれからの日本経済にとっても、またグローバルな社会構築に必要な時代です。外国語を学ぶという機会を早くから提供して興味を持ち、視野も広がり、選択肢やチャンスも生かせると思います。

小学校は小学3、4年が外国語活動、小学5年、6年が外国語ということで導入されますが、それぞれの授業時間数の増加はどうなりますか。

**○議長（品川義則君）**

柴田教育長。

**○教育長（柴田昌範君）**

間違っていないと思いますけれども、5、6年生が70時間、週2回になります。3、4年生は35時間ではなかったかなと思いますけれども、大丈夫ですかね。週1回の35時間ということになります。

**○議長（品川義則君）**

大久保議員。

**○4番（大久保由美子君）**

続いて、中学校も2021年、来年、再来年から完全実施になりますけど、中学校の場合は英語はありますので、主な改訂のポイントといたら、例のアクティブラーニングとプログラ

ミング教育ということになると思いますが、さまざま改訂には、それだけじゃありませんけど、中学校の場合、それで授業時間数はどのようにになりますか。ふえるんでしょうかね。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

中学校については、授業時数等については大きな変化はございません。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

中学校のほうは、その分部活とかがまだあって、働き方改革というところでは問題がありますけれども、小学校のほうでは時間数がふえてまいりますよね。それで、授業時数の増加によってますます教員も忙しくなり、児童・生徒と向き合う時間をなるべくとっていただけるように御努力いただきたいと思います。

次、(3)の改訂に伴う職員研修と課題はないのかというところで御質問しますけど——済みません、(4)に申しわけない、行きます。

保護者への説明や理解と協力が必要ではないかというところの質問で、保護者には既に取りフレットを配付したというふうな答弁でございました。また、PTA総会等でもまた周知したいということも答弁されましたけど、もう一回ぐらい学校だよりなどでお知らせしてはいかがでしょうか。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

昨年、生きる力、学びのその先へという、（資料を示す）こういったパンフレットが文科省から出ておまして、これをまず全保護者に配付しているところです。そして、保護者への周知についてはもっと必要だよねという話が今回、御質問いただいたところで改めて思いましたので、今後の新1年生の説明会、PTA総会もまた来年度ありますので、その機会に行いたいと思いますが、今言われたように学校だよりでも今年度中にきちんともう一度周知するというものを行って、特に小学校については、若基小学校、そして基山小学校の校長に依頼しておきます。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

一昨日、久保山議員の質問の中で発言がありましたけど、教育委員会からなかなか情報が出ていないので、どういうふうに行っているのかというのが見えないところもあるということをおっしゃってありました。そこで、教育長はホームページとか、そういうところでも発信していきたいという答弁をなさったと思いますが、そこで最後というか、あわら市は教育委員会が、これは小・中学校の保護者向けですけど、今回の全国学力・学習状況調査とかのところだと思うんですけど、市内小・中学校の保護者の皆様へということであわら市教育委員会、9月5日付で、あわら市の子どもたちがたくましく生きる力を育むためにと題して、教育委員会から保護者向けのお便りが発行されておりました。9月5日付、（資料を示す）これぐらいのものなんですけど、小さいから見えないですね。多分このあれが学力のところだったと。こういうのを教育委員会が発行してあるんですね。今まで学校が出されるのは見るが多かったんですけどね。

最後に、課題についても、(3)で改訂に伴う職員研修と課題はないかということで、改訂の、先生とか、そういうのがなってくるのでという答弁がありましたよね。済みません、そういうところで、問題は児童・生徒が混乱を招かないようにスムーズな実施に向けて準備を進めていただきたいと思います。

では最後に、質問事項3の特別支援教育の取り組みについて質問させていただきます。

3校の支援学級数を調べてみました。これはたしか定例教育委員会の報告にあったんですけど、平成30年、去年は支援学級数が15学級、ことしは私が質問していましたので、18学級、来年は大山議員が質問されましたけど、20学級ということになりました。それでわかりましたけど、要するに支援学級数が年々ふえているということもわかりました。

それで、特別支援学級は障がいのある子どものために小・中学校に障がいの種別ごとに置かれる少人数学級で8人を上限としております。知的障がい、肢体不自由、病弱、身体虚弱、そして自閉症、情緒障がいなどの学級があります。

基山町は3校合わせたところで、どういう障がいを持つ学級数が多いのですかね。学級数が幾つあるのですかね。今の2つぐらいになりましたね。どういう障がいを持つ学級が多いのですか、まず。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

特別支援学級の児童数は、5年前と比べますと、まず基山町だけで3倍にふえております。調べたところによると、ああ、こんなにふえたんだなということをこの前、就学支援委員会をしたんですけれども、その支援委員会で判定した人数も10年前と比べると3倍、5年前と比べると2倍の128名を11月15日に就学支援委員会というところで行ったところです。来年度、特別支援学級のどこの種別に入るかとかいう会議ですね。そういった点で非常にふえております。

学級数について、特に多いのは、先ほど種別を大久保議員がおっしゃいましたけれども、特に多いのは自閉・情緒学級でございます。数については、今年度、基山小学校で5学級——7学級のうちの5学級ですね。それから、若基小学校も7学級のうちの3学級、基山中学校が4学級のうちの3学級が自閉・情緒学級ということになっております。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

合わせて11学級、自閉症、情緒障がいのクラスがあるということですね。

自閉症、情緒障がいの学級は、主に発達障がいと言われている自閉症スペクトラムの障がい児を中心に特別支援教育を受けていると思いますが、その学級が特に多いということが、これは全国的なところのようですね。

今回、基山小学校で特別支援学級についてお話を伺いに行きましたら、基山小学校では、支援学級への支援員配置については町外の学校に比べて手厚いほうだという感想を述べてありました。要するに基山小は支援学級7学級に対して7名の支援員がいらっしゃるわけですね。若基小と基山中は、ともに学級数に対して支援員がお一人ずつ、少ないのはなぜでしょうか。

○議長（品川義則君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上克哉君）

特別支援学級の支援員については、学校側と相談をしながら、こういった形で支援をして

いくかというところで適切な人数を配置するように計画をしながらやっております。クラス数に関して、何人を配置するという部分ではなくて、現在の人数に対してどういった状況で支援をしていくか、そういう部分から各学校でどのくらいの人数が必要だということでこちらのほうでその人数を把握しながら配置をしているところです。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

それでは、ことしが18学級、来年が20学級になるということは、2つ学級がふえますよね、支援学級が。来年こそはそれぞれに1人ずつふやしていただきたいということを要望しておきます。

次に、インクルーシブ教育への取り組みについてですけど、たくさん長文で御答弁いただきましたので、そこら辺は簡単に進めていきたいと思いますが、要はそういう共生社会をつくるためにそういう支援級にいらっしゃる子どもも合理的な配慮をしながら教育を受けていくということは、わかりますけど、そのためには児童・生徒、通常の、それから地域の理解も必要だと思いますけど、そういうところの取り組みをどのようにお考えでしょうか。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

確かに、今、議員がおっしゃったようなところは大事かと思っております。ただ一方で、これだけ特別支援学級のお子さんもふえてきておまして、特別支援への御理解というのものがかなり深まってきているのではないかなと思っております。

ただ、そういった面だけでは不十分な面もありますので、保護者への啓発ということで、特別支援に関する講演会でありますとか、そういったところもPTAのほうの企画による講演会とか、そういったところも行われておりますし、県教委から特別支援に関するパンフレット、リーフレット等が来ることもございます。状況によりますけれども、合理的配慮ということで、難しい面もかなり出てはくると思うんですよね。でも、保護者の立場に寄り添いながら、教育委員会としてもできる範囲の対応についてはしていきたいなと思っております。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

学校内では御理解ができていますと思いますが、要するに地域の中での理解をよかったら啓発していただきたいと思います。

本来は若基小の2年生のクラス、通常教室33名に支援級の児童が入ってきた、その件はきのう大山議員がしっかり御質問されて、最後は町長も答弁していただきました。本来はそこも私聞きたかったけど、二重にもなるし、時間の制約もありますので、そこはまた、私もそういう思いは同じですので、ぜひその対策を来年に向けてもとっていただきたいと思います。

要するに変わりませんよね、来年も、2年生が3年生になってもね。だから、何とかそこを対策していただきたいと。これは保護者からの要望ですので、特に。

次に、(4)の教員の特別支援教育の研修と課題は何かというところで、支援学級の教員、支援員は日々一人一人のニーズに合った支援が思うようにできない。1学級8人というその定数による問題のものと、支援の多忙化など課題がたくさんあると思います。

保護者の方も、先生が忙しくされていることや、支援学級の児童一人一人への個別支援は無理な状況ということもよく御理解してあります。しかし、支援学級の児童・生徒の指導について、保護者は理解はしてありますが、細かい打ち合わせや改善策の話し合いの場を日ごろ持たれていると思いますけれども、それは特別支援教育コーディネーターを中心として行われている校内委員会などでしょうか。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

特別支援教育については、各学校、非常に児童・生徒数がふえてきているということもございまして、その対応についても一人一人違っているので、各学校で苦勞しているところで。特別支援学級の先生が特に帰りが遅い傾向にあるんですよね。私が勤めていた以前の学校も、8時に帰ろうとすると、まだ特別支援だけ電気がついているとか、それはなぜかという、やっぱり一人一人に応じた教材を用意しなくてはならないとか、電話連絡等についても、先ほど議員がおっしゃったように保護者とのきょうの状況であるとか、通常学級のお子さんについてはそう知らせることは、よほど何か問題行動があったときには連絡をしますけれども、特別支援についてはよりきめ細かな対応が大事ということで電話対応、教材

研究、また支援員をあしたどこに配置するかという、基山町はたくさん準備していただいておりますので、それはそれでまた、誰をどこにあした配置するかとか、そういった計画も大事なので、そういったところで勤務時間が長くなってきているというところが課題かなと思っております。

保護者との連携については、特別支援学級の担任はそれぞれとってはいるんですけれども、保護者にとっては我が子にもっとかかわってほしいというお気持ちも強いと思いますので、不十分なところもあるのかもしれませんが。そういったお答えで大丈夫でしょうか。

**○議長（品川義則君）**

大久保議員。

**○4番（大久保由美子君）**

要するに保護者の方は教員や支援員が発達障がいの子どもの多いから、どうやって支援をしたらいいかという困っている点をどのようにして解決するかという話し合いの場をもう少し多く持っていただきたいということも要望されております。

今答弁もされましたので、これからもまだまだ課題が多いとは思いますが、それで、答弁の中で支援学級の担任の先生たちは研修会などに参加してスキルアップしているという答弁をいただきましたけど、支援員に対しての答弁が何もありませんでしたけど、支援員も最終的には、担任の先生がいらっしやらないところで支援員はその障がいの子どもを見たり預かったりされていますよね。だから、支援員のスキルアップのための研修も必要じゃないでしょうか。

**○議長（品川義則君）**

井上教育学習課長。

**○教育学習課長（井上克哉君）**

基本的には、特別支援学級の補助員についてはクラスのほうに入りますので、支援学級の中に入っていれば、支援学級の担任がいるところで補助についていただくと。交流学級の部分であれば、通常の担任の先生がいらっしやる中で補助についていただくという形になっています。ただ、これはやはり子どもそれぞれについて特性があって、特性の強い子いろんな子がいますので、そういう部分への対応ということで補助員にも何かしらそういう部分でのスキルアップということで、ことしも佐賀県のほうが実施しています特別支援学級の研修会というのが7月から数回行われておりましたので、皆さん一遍に行くというのは難しいので、

数回に分けてそういった研修のほうにも参加をしていただいているところです。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

これからも支援員も含めてスキルアップの研修等に御尽力いただきたいと思います。

続いて、最後の質問になりますけれども、これは障がいをお持ちの方の保護者のお手紙なんですけど、子どもさんが診療が出て、子どもに障がいがあるという事実を知ってから、まずそれを何とか受け入れることから始まり、その後、その障がいに対しどんな周りのサポートが必要か、どんな療育が必要か、また、どんな療育機関があり、どんな学びがあるのか。親は何も情報のない中、一人で情報を集め、待機待ちを経て、療育をスタートさせるという長いステップを踏んでいます。ただでさえ障がいがあるゆえに、子育てに大変さを抱えながら日々生活を送っている中、親は子どものため療育を探し、学び、また一家1時間1万円が相場の療育で、経済的な負担も大きくありながら、それでも子どもの幸せを願い、親は子どものために必死に頑張っています。また、中には療育に生かsetたくても経済的に行けない家庭もあります。

また、親さえも子どもの困り事、要するに障がいをお持ちの子どもに気づかずに困っている子どもたちもたくさんいます。目が不自由な方が眼鏡をかけるように、足の不自由な方が車椅子を利用するように、発達障がいの子供たちは周りの方たちの理解や支援なしでは大変なのですというお便りがあります。

それで、療育相談は福祉課にかかわるかもしれませんが、学校に通う子どもを持つ保護者になると、教育相談も、療育相談も、分けて相談するという事ではないと思います。全てを含めて相談されたいということだと思います。

福祉課と教育学習課との連携で、発達障がいの子供を育てた経験から指導、支援できるペアレントメンター、またカウンセラー本人が発達障がいである経験から相談支援ができるピアカウンセラーの方などに、障がいを持つ子どもの保護者が気軽に相談できる窓口を立ち上げていただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

確かに今のような悩みをお持ちの保護者というのはおられるんだろうなと思います。そういったところで、学校で相談するとなると、先ほど議員の中で出た特別支援コーディネーターに学校でまず相談するか、あるいはスクールカウンセラーを通してまず一回相談してみるといったところで教育委員会につないでもらえれば、福祉課とも連携ができますので、ただ、そういった相談ができますよという周知はしないとどこへ相談したらいいんだろうというふうな、先ほどのような声が出てくるかと思いますので、何らかそういった悩みをお持ちのお母さんたちが気軽に相談できるような体制、あるいは周知方法等をきょうのお話いただいたところで今後考えていきたいなと思っております。

**○議長（品川義則君）**

大久保議員。

**○4番（大久保由美子君）**

最後ですけど、教育長は保護者への相談体制として、さっき言ったスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用し、家庭での支援や専門機関との連携の仕方について相談ができる体制を整えているところですよというふうに答弁されました。要するにないわけですね、今現在あんまり——あんまりというか、整えているというところで答弁されております。

今、その体制を整えられるのであれば、県外で教育委員会が主に、特別支援連携協議会というのがあるんですよ。それは業務は教育委員会が窓口になり、学校、保育所、保護者、関係機関からの相談を受け、調査検討会を開催して相談機関との連携を図るものです。そこに保護者も委員として入り、継続的な支援体制づくりを図っているという協議会がございますので、検討していただければと思います。ちょっと時間がありませんので、答弁は結構です。

最後に、インクルーシブ教育を今後とも推進していただき、共生社会の構築を目指した教育行政を要望して、私の一般質問を終わります。

**○議長（品川義則君）**

以上で大久保由美子議員の一般質問を終わります。

本日は以上をもちまして散会とします。

～午後3時29分 散会～